

轟木団地に引き続き、三十八年度には上峰村に二一haの工場団地建設に着手した。ここは国道三四号線に面し交通条件は恵まれていたが、用水に恵まれなかったため数年間は企業の進出がなく、ようやく四十二年県園芸連のミカン用段ボール工場が決定すると、取引先の大和製缶も長崎工場の移転用地として決定、さらに翌年日本農薬の立地が決定し、なお、残地は四十七年セメント瓦協業組合に売却して、全部の売却を完了した。

このほか、特別会計では、三十七年中原（東洋空機）、三十八年三田川（トリアユニフォーム）、四十年唐津の大島（BS液化ガス）・伊万里の麻生（松栄化学ほか）、を取得造成しており、合計六団地五二haとなっている。

特別会計のほかにも、産炭地域振興事業団の手により、四十年代までに四団地・三三haの団地が造成された。

東部工業用水道 鳥栖市およびその周辺地区の佐賀東部地区は、九州内陸交通の要衝に位置し、県産業開発の拠点として三十年代以降急速に企業の立地をみた。同地区の企業の用水は、ほとんど地下水に依存していた。

県は既存企業の用水源の転換と新規企業誘致の先行的産業基盤整備として、三十五年頃から日量一〇万t程度の工業用水道の設置を計画した。

用水源は、幸いにも、昭和十年頃の筑後川ショートカット工事の際、地元関係者の尽力により、本県内にわん曲している旧本流である新宝満川に二〇〇箇（四八万t/日量）の水量が流れるよう設計されていた。これを基に、三十六年十二月から三十八年九月にかけて関係機関に水利

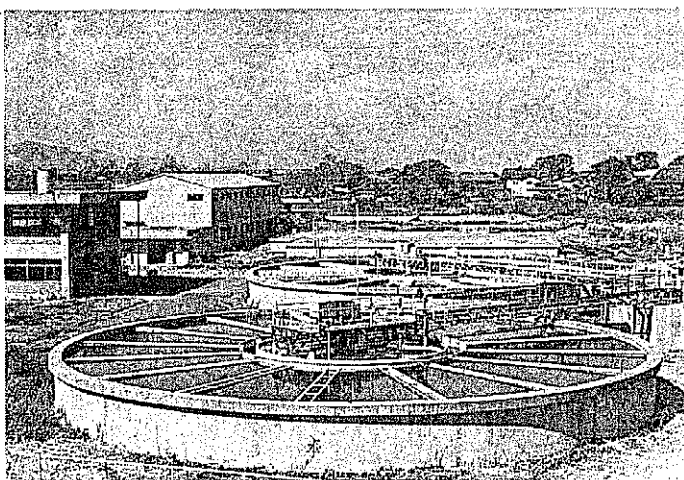
権獲得の交渉を行い、特に農業用水の水利権者の同意がなかなか得られず難行したが、三十九年六月十九日に日量一〇万八、〇〇〇tの水利権を確保した。

全体計画は、給水能力日量一〇万tとし、浄水場を鳥栖市安楽寺町に設置し、筑後川支流の新宝満川からポンプアップして配水する。

第一期工事（三十七年度～四十年年度・工費四億八、四〇〇万円）では、取りあえず、給水能力日量五万t、給水先を鳥栖市内の工業団地とし、浄水場建設・導水管敷設工事に着手した。四十一年五月通水試験開始、四十二年一月には県東部工業用水道管理事務所を設置して、営業給水を開始した。

その後、鳥栖市内の工業団地に用水型企業の立地が予想外に少ないこと、周辺の三田川町・基山町に工業団地が形成されつつあること、両地区とも表流水に恵まれないこと、また、佐賀市南部の諸富町の味の素九州工場が低塩分河水の取水が困難となってきた。

このため、給水区域を拡張することになり、第二期工事（給水能力日量



県東部工業用水道（昭和42年1月設置）

一〇万 τ に倍増、工期四十五年度、五十二年度、工費三九億六、八一一万円)に着手し、三田川町・諸富町・基山町まで、導水管の延長、給水能力の倍増を行っている。五十一年六月三田川町・諸富町、五十二年十月基山町給水開始の予定である。

給水量は、給水開始の四十二年度には年間僅か九二万三、九〇〇 τ であったが、その後、需要が増加し、五十年年度現在五三八万 τ 、九六四 τ に達している。

なお、同事業は、四十三年度から地方公営企業法の適用を受け、企業会計となっている。

企業誘致 三十六年十月、経済部内に知事を本部長とする県企業誘致推進体制 推進本部が設置され、同年十二月には商工観光課から工鉱課を分離し、企業誘致を推進することとなった。そして工業用地・工業用水の整備はもちろん、幹線道路網の改良舗装、国鉄の電化・複線化、港湾の整備等企業誘致基盤の整備が推進された。三十八年三月には従来、県工場事業場等の設置奨励に関する条例を全面改正し、低開発地区や産炭地区に進出する企業に対する県税の課税免除や奨励金の交付を内容とする思い切った優遇策を盛り込んだ県工業振興臨時措置条例を制定した。

市町村においても、二十九年の鳥栖市の工場事業場等の設置奨励に関する条例をはじめ、四十五年までに三二市町村に企業誘致のための条例が制定された。また三十八年四月には低開発地区市町村により県企業誘致対策連絡協議会が結成された。

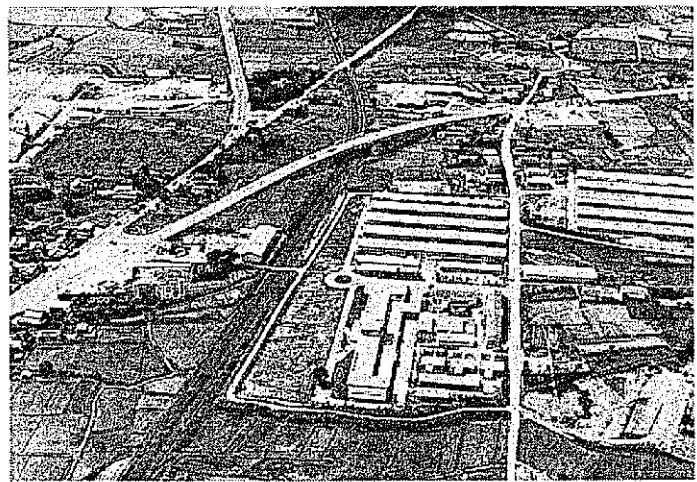
企業に対するPRとしては、三十七年十二月、第一回企業誘致懇談会を東京で開催し、その後毎年東京・大阪・名古屋等で開催、また県職員

をこれらの地区に長期派遣し、企業訪問するなど県内進出を勧誘した。

こうした企業誘致の推進、とくに工場用地の造成、交通網の整備等各種の優遇策が功を奏し、次々と企業の進出が実現した。

三十五年以降の誘致状況をみると、当初は東部地区に、後に産炭地域への進出も増えていった。三十五、六年は各二工場、三十七年は七工場、

三十八年には一八工場とピークに達した。主なものでは、東部地区では聯合紙器鳥栖工場、日本オイルシール工業佐賀工場、キューピー鳥栖工場、フランスベッド九州工場、産炭地域ではラクダ産業九州工場、伊万里合板等伊万里市における合板工業団地の企業がある。また産炭地においては女性雇用型の繊維産業の進出が目立った。そのほか四十年六月には、石炭産業の需要安定の期待を担って、九州電力唐津火力発電所が着工している。しかし、一方では三十九年から四十年にかけては国際収支の悪化に伴う景気調整から、預金準備率の引き上げ・公定歩合の引き上げなど一連の金融引締政策により、不況感が高まり、設備投資は抑制さ



工業化の進む佐賀東部（鳥栖市） 昭和43年6月

れ、企業活動は不活発となった。このため企業進出も伸び悩みとなり、三十九年六工場、四十年四工場の進出にすぎなかったが、四十一年になると景気も漸く回復のきざしをみせ、設備投資も次第に盛り上がり、四十一年一三工場、四十二年一一工場と順調に進出していった。

四十年年度までの地区別進出状況をみると、鳥栖市一三工場、三田川八工場など佐賀東部に集中しているが、これは県、地元市町村の積極的誘致対策とともに、三十七年の国道三四号線改良舗装工事の完了による効果が大で、幹線道路・鉄道等九州内陸交通の要衝と、工業用地・工業用水等立地条件の有利さに負うものとされる。四十年年度までの工業統計による誘致工場は四九、県内工業に対する寄与率は、従業員数六、四三〇人で一三・八%、生産額は二二三億円で二六・三%を占めるようになった。

工場等集 市街地に散在する既存の工場は、工場と住宅が混在し、多**団化事業** くの工場は拡張難・輸送難を来たし、騒音・煤煙・汚水等公害の発生により、設備の拡張・近代化を阻害されていた。

工場を一定の場所に集約する工場団地制度は、①工場の合理的配置と近代設備により、規模の拡大や生産性の向上ができる。②団地内にある業者が有機的に連携し、経済的・技術的メリットが期待できる。③施設の共同利用、共同受注、一貫作業等が可能となる。④作業環境の改善、福利厚生施設の設置により労働条件が改善され、雇用条件が有利となる等多くの利点がある。

三十六年度には、中小企業振興資金助成法に基づく中小企業振興資金貸付制度の貸付内容に工場等集団化事業が設けられた。これを契機に、佐賀市内の機械金属工場を中心に工場用地造成の機運が盛り上がり、三

十六年六月佐賀機械金属工業協同組合が設立されて、佐賀工場団地の造成計画が具体化していった。

計画の内容は、佐賀市高木瀬町に水田を買収し、工場用地九・三haを造成し、二〇工場が入る予定であった。県は三十七年度から工場等集団化事業の本県初の工場団地に指定し、土地造成、工場建物建設、共同施設の建設等に設備資金を貸し付けた。資金の貸付状況は、三十七年度から四十六年度までに三二件・約一億七〇〇万円に達した。また、工場等集団化事業の貸付対象が共同施設・土地・工場建物であるため、機械設備については県は設備近代化資金を貸し付けた。

組合の共同事業は、三十七年度に用地買収、造成工事、工場一一棟を建設したほか、研修所、汚水処理施設、共同受電施設を設けた。また、四十一年度検査施設、四十二年度整備工場、四十四年度は従業員宿舍（収容人員六六人）を設けた。入居工場は、当初予定の二〇工場のうち、三十九年から四十年にかけて経済界の不況により進出断念の工場も出たが、新たに加入する工場もあって、計画達成の四十七年度末には二四工場、従業員総数八五〇人、年間総売上四七億円となった。

四十四年には唐津市の機械金属工業界においても、佐賀機械金属工業協同組合と同様の悩みから、工場団地造成の動きが盛り上がり、同年十一月唐津鉄工団地協同組合が設立されて、唐津鉄工団地が建設されることになった。同団地は、唐津市原に三・一haの用地を造成し、一一工場が入居する計画であった。四十五年度には工場等集団化事業による工場団地に指定し、用地取得・建物・共同施設について、四十五年から五十年年度までに二二件・約六億二〇〇万円の工場等集団化資金を貸し付けるとともに、個々の工場の機械設備については設備近代化資金を貸し付け

た。そのほか窯業については、伊万里市により三十八年から平尾窯業団地、有田町により四十五年から赤坂窯業団地が造成分譲された。

また、佐賀機械金属工業協同組合団地の成功に刺激されて第二の機械金属団地として、四十八年六月佐賀大和工業団地協同組合が設立され、工業用地として七・四haを取得した。その後、四十八年のオイル・ショック以降、わが国経済の低成長・安定経済への移行という情勢の変化に伴い、団地計画を市内の商業、住居地域に散在する騒音等公害発生源となつてゐる企業も含む異業種団地に転換することとなり、五十一年入居開始、五十三年計画完了、高度化資金約五億九、〇〇〇万円を期待し、入居二六企業で実現へ向つて進んでいる。

工業の伸長 わが国の経済の高度成長という好機に恵まれ、また県の積極的な産業基盤の整備、企業誘致、既存企業の伸長により、本県工業生産額は、三十五年以降年々二〇%前後の高い伸びで、とくに、三十七年以降は九州、全国平均を上回る実績を示し、四十年工業生産額は三十七年の約三倍に当る八四八億円に達した。

また、産業別所得に占める工業の地位（三十九年）は二六二億円で、農業の二六八億円に迫る勢いを示し、就業構造の面では、三十五年四万三、〇〇〇人から四十年には五万一、〇〇〇人に伸びた。業種別工業出荷額（三十九年／三十三年）でみると、県工業発展の中核として期待された機械金属関係では、自動車産業の伸長により、ボルト・ネジを中心に七・七倍と最高の伸びを示し、次いで窯業・土石の五・四倍であった。窯業土石の伸びは、コンクリート工業、建築ブーム、生活の高級化を反映してタイル類・食器類の伸長によるものであった。第三位は木材木製品で、これは伊万里市の合板工業、諸富町を中心とする大川家具工業の

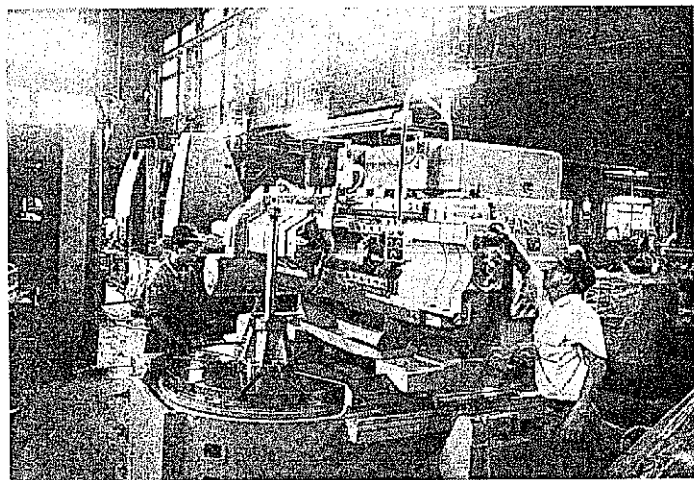
進出によるものである。

また業種別構成でみると、機械金属・化学の全出荷額に占める割合は、三十三年の二二%から三十九年には二七・六%と増大し、工業の高度化が徐々に進展しつつある。

地域別出荷額（四十年現在）では、佐賀東部地区が七〇・六%と大部分を占め、以下、唐津・伊万里地区一七・九%、武雄・鹿島地区一一・五%であった。

四 総合開発計画と工業の躍進

四十二年を目標年次とする県産業振興計画は、工業の伸長、第一次産業の伸長（新佐賀段階米づくり運動、みかん・のりの飛躍的増産）により、二年短縮し、四十年にはほぼ目標を達成した。また、この間、経済情勢も大きく変化し、高度経済成長のひずみとして過疎化問題等が発生し、従来の経済開発偏重に対して社会開発に重点をおいた地域開発政策が打ち出された。県内においても従来高い比重を占めていた石炭産業の衰退、過疎化問題、交通体系の変化、環境問題、社会資本の充実の要請



唐津鉄工所の工作機械 昭和42年7月

等社会情勢も大きく変化してきた。

県総合開発計 四十一年十二月、県はこうした情勢を踏まえて、四十一年と工業開発 一年から五十年までの一〇年間を期間とする県総合開発計画を策定した。

人口流失を防止し、さらにエネルギー危機が深まり、石炭産業から大量の失業者が発生している状況にあって、雇用機会の創出・県民所得の向上のためには、工業の振興が重要なポイントであった。県内工業は徐々に高度化がみられるものの、中核的鉄工業、化学工業が欠けていた。また、新規企業の進出が相次いでいるものの、多くは地域関連産業への波及効果が乏しい単発的進出であり、県内工業の業種は依然として食料品・窯業土石・木材家具など、資源立地型・労働集約型の軽工業のウェイトが高く、さらに脱皮が迫られていた。

県総合開発計画の工業開発の方針としては、①佐賀東部地区については、付加価値の高い都市型工業の集積を高め、大規模内陸工業地帯の形成をはかる。②唐津・伊万里地区については、港湾の画期的整備により港湾指向型工業を誘導し、臨海工業地帯の形成をはかる。③武雄・鹿島地区については、内陸・臨海の二大拠点と有機的に結びつけ、広域的な視野に立った工業地帯の形成を推進することとした。

また、企業の立地については、①地元産業との関連性が深く、かつ波及効果の多い企業の導入をはかることとし、選別誘致を強化する。②無秩序な工業開発を防止するため、工業団地造成等産業基盤の整備を行う。③農村地帯に核となる工業を導入して余剰労働力を活用し、農工一体化をはかる。④公害防止には十分配慮する等とした。

具体的施策として、交通輸送施設については高速広域化に対処して、

佐賀空港の建設促進、九州縦貫・九州横断・西九州自動車道の早期実現の促進、有明海沿岸幹線道路の建設促進、交通混雑緩和のため国道バイパス建設、鳥栖―基山―筑紫野県営有料道路の建設を行った。鉄道については、長崎本線の電化複線化、呼子線・嬉野新線の建設、佐賀駅高架移転事業、さらには九州新幹線（博多―佐賀―長崎）の早期実現につとめた。港湾については、唐津港の石炭積み出しの激減に対処して、水産流通基地・工業基地としての整備、伊万里湾の河口湖建設促進をはかった。

工業用水については、四十五年度から県東部工業用水道の第二期工事（供給能力一日一〇万t、五十一年度完成予定）に着手し、需要増加の著しい諸富・三田川・基山地区まで延長することとした。水資源の乏しい産炭地においても、伊万里産炭地域小水系用水道（事業主体―伊万里市、一日七、〇〇〇t）、杵島地区産炭地域小水系用水道（事業主体―杵島工業用水道企業団、一日一万t）の実現を助成し、工業用水の確保をはかっている。

工業団地の造成 四十年代に入ると、次第に地価の上昇等により用地のまとまった入手が困難となり、県等の先行的な用地取得による企業の計画的導入がますます必要になってきた。工業団地の造成は、こうした状況と石炭産業の大型閉山対策としての炭鉱跡地の買収等県、産炭地域振興事業団、後には県土地開発公社、地域振興整備公団の手により、大きく進展した。

県工場用地造成事業特別会計では、唐津市の大島団地（BS液化ガス）に引き続き、佐賀東部では、鳥栖の礪木第二（BSタイヤ）、基山（ドーモク、東洋製缶、コカ-Cola等）の二団地、杵島炭鉱の閉山に際



ブリヂストンタイヤ烏柄工場（昭和48年誘致）

しては、北方・大町地区に、貯木場・運炭場・貯炭場跡など四団地（佐賀三洋・住特電子材料・有田タイル等）、ほかに多久市羽佐間（佐治タイル）、牛津（佐賀白砂電機）など二団地、合計八団地・九二haを四十年代に取得造成している。

一方、産炭地域振興事業団では、三十九年の浦山団地以来四十八年までに一二団地約八八haを造成している。

臨海部については、四十二年度から、唐津市妙見・八幡地先の海面四二・一haの埋立を行う唐津妙見工業団地の造成事業に着手、伊万里湾については、開発構想に沿って七ツ島工業団地（一四八ha）を四十六年度

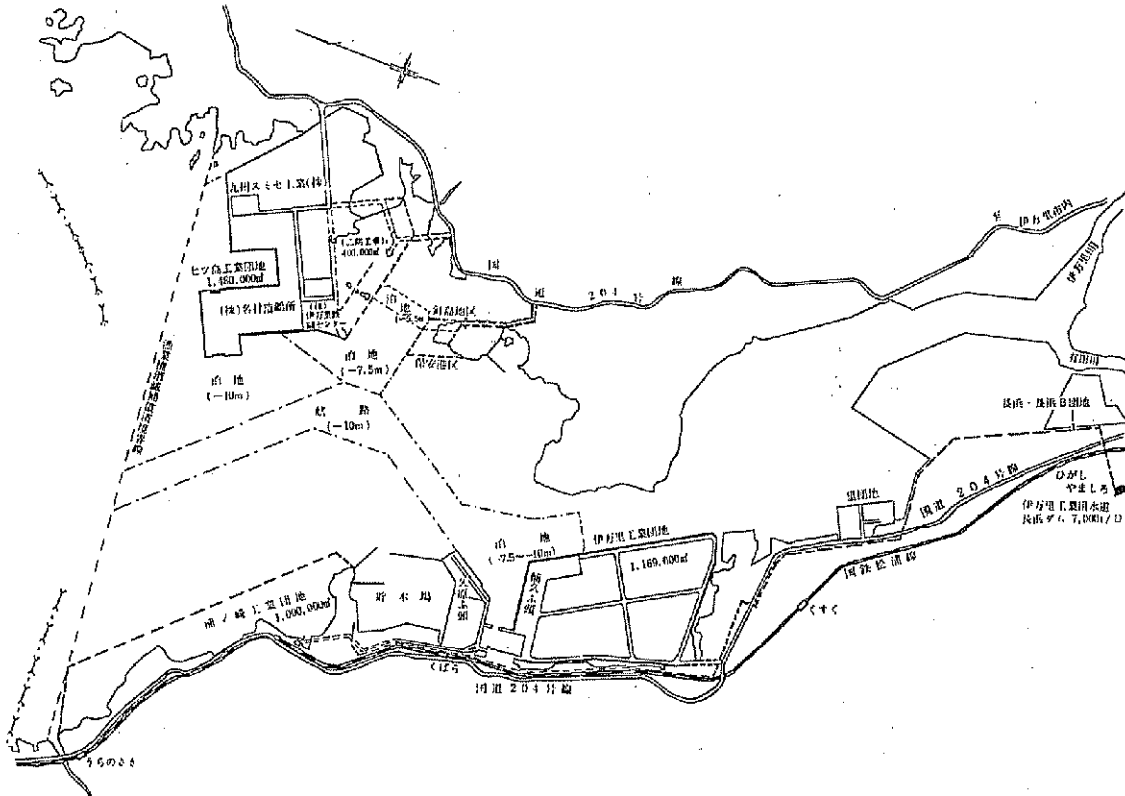
着工、五十年年度完成、工業再配置・産炭地域振興事業団（後に地域振興整備公団に改組）では、伊万里工業団地（一三六ha）が四十七年度着工、五十六年度完成を旨として造成がはじめられている。

伊万里湾開発と 四十六年二月、大阪に本社・工場を有する株式会社名村造船所誘致 名村造船所が工場の過密化から新工場の適地を求め、唐津・伊万里地区を調査した。県内工業には、男子雇用型・波及効果の大きい中核的鉄工業がないことが問題であったため、県・伊万里市は積極的誘致運動を展開し、四十六年七月、伊万里市黒川町地先に進出することが内定、仮調印された。

伊万里湾は波静かで、大型船舶の入港可能な水深があり、しかも広大な背後地、埋立可能な水面、豊富な石炭を有していることから、古くから臨海工業の適地として注目されていた。住民は商工都市実現の熱意が大で、戦前には軍港・東洋製鉄・川南工業、戦後も保安隊基地・火力発電所誘致運動を展開したが、川南工業浦ノ崎造船所が実現したのみで、これも戦後の軍需産業の崩壊により、再建できず廢墟と化していた。

四十年代の初めは、わが国が所謂、特需ブーム、神武景気、岩戸景気と成長を続け、エネルギー構造の変化により石油消費量も上昇を続けていた。業界では超大型タンカーによる輸送と石油備蓄基地の構想が検討されていた。県では、伊万里湾の水深の深さに着目し、四十年から県単独で、四十一年以降、通商産業省・運輸省・建設省の委託をうけてその可能性を調査した。その結果、工場用地六一五haが造成可能、河口湖建設により工業用水日量二〇万トンの取水可能という伊万里湾開発構想を発表していた。三十九年頃から久原港周辺の合板工業、東山代町の窯業の進出により工業化が進行しつつあり、加えて名村造船所の伊万里市進出

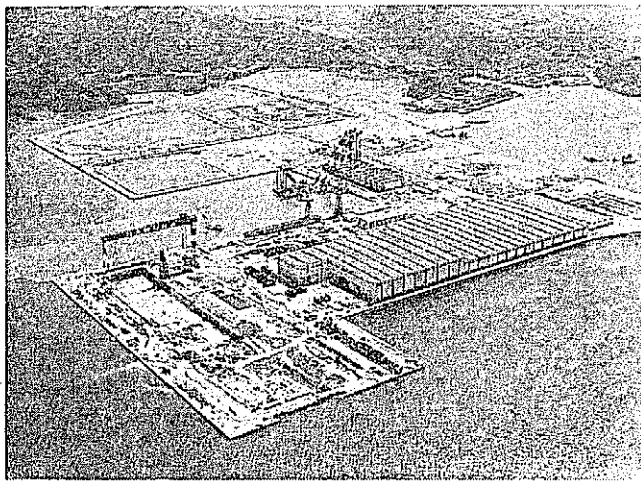
伊万里湾総合開発計画図



は、産炭地振興、過疎化の歯止めとして大きな朗報であり、県はこれを足がかりに伊万里湾の開発を推進する方針を固めた。

四十六年九月、県経済部内に伊万里湾開発室を設け、七ツ島工業団地の造成とこれに伴う漁業補償および用地買収に着手することとなった。四十六年十二月には伊万里湾工業用地造成事業特別会計を設けた。漁業補償は、工業再配置・産炭地域振興事業団が事業主体として着手している伊万里工業団地および将来の湾内開発計画推進との関連から、県内はじめての全面漁業権消滅補償となった。漁業補償交渉は曲折を経て四十七年三月概ね解決、漁場を失う漁民および関係商工業者に対しては、転業対策委員会を設置し、名村造船所への雇用のあつ旋、関係会社設立、転業資金の損失補償および貸付制度、見舞金の交付等転業対策が実施された。

四十七年八月、七ツ島工業団地の起工式が行われた。団地の造成規模は面積一四八ha（うち名村造船所用地五四ha）、総事業費八七億円（うち工事費六五億円、漁業補償等一七億円、用地費五億円）であった。工事と併行して名村造船所も工場



名村造船所伊万里工場

建設に着手、工場規模は建造ドック一基（長さ四五〇m、幅七〇m、深さ一一・五m）三〇〇t橋型クレーン二基で、将来は最大建造能力三〇万t、年間建造能力二五〇万t型三隻、雇員二、〇〇〇人、年間売上げ見込額三〇〇億円であった。四十九年八月、第一船の八万七、〇〇〇tタンカーが起工され、同年十月進水した。しかし、この頃から世界のタンカー需要は減少し、同工場でも五十年十一月の第五船（一三万t）を最後に大型タンカーは姿を消し、小型タンカー、貨物船の建造を進めている。

東部中核工業団地 四十四年、上峰村・東脊振村・三田川町にまたがる丘陵地帯に工場用地造成の機運が高まった。この丘陵地帯は、一〇〇haをこえ、中には寺院・溜池等も含まれていた。これまでの県内の造成団地は二〇ha程度までのものであり、この計画は画期的なものであった。

県は、この事業推進のためもあって、四十五年三月、財団法人県開発公社（四十八年二月、県土地開発公社に改組）を設立し、県職員を派遣し、また地元の三町村においてもそれぞれ専任の職員を任命して一体となって買収を進め、四十九年には大部分の買収を終えた。

一方、国においても、地域の環境の保全および雇用の安定に配慮しつつ、工場を過密地帯から地方へ効率的に分散させるため、工業再配置・産炭地域振興事業団を設立し、各地に中核工業団地を造成することになった。

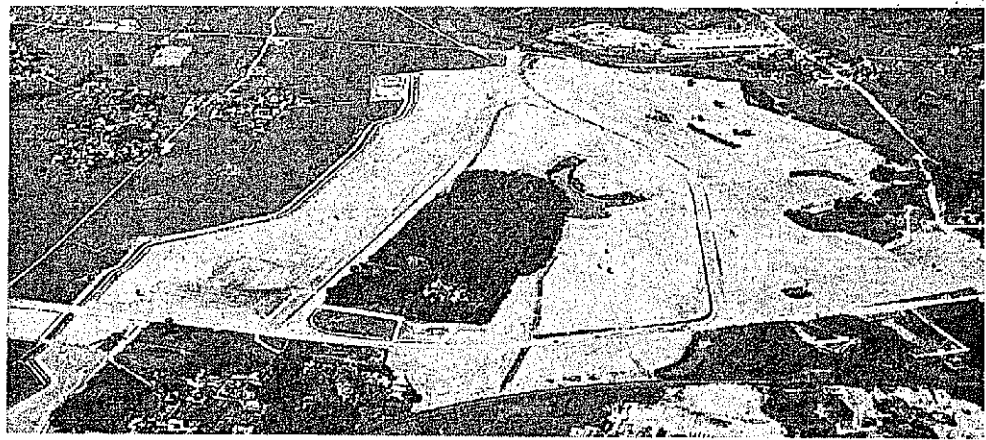
この佐賀東部団地も国の注目するところとなり、四十九年四月、同公団での全国で第三番目（九州で最初）の団地として採択され、周辺の自然条件と調和した緑豊かな工場団地として造成されることとなった。

五十一年には佐賀東部中核工業団地基本計画が策定され、総面積一一二ha、五十三年度分譲開始を目標に工事が進められている。

△鳥栖商工団地▽

鳥栖地区は、鉄道・国道さらには九州縦貫・横断自動車道の結節点等九州内陸交通の要衝であり、九州の流通拠点として県総合開発計画では位置づけられているが、四十四年五月、新全国総合開発計画においても流通基地として確認された。このため県では、高速道インターチェンジに近い鳥栖市藤木地区に鳥栖商工団地を計画することとし、四十七年五月基本計画を作成し、県土地開発公社に用地買収・造成を依頼した。その間、国の国土総合開発調査調整費により、鳥栖地区流通都市整備計画調査も実施している。

鳥栖商工団地は、面積六八haで、四十七年買収開始、五十一年実施計



造成中の東部中核工業団地

画作成、五十二年分譲開始の予定で造成工事が進められている。

この二団地は、本県初の内陸大規模工場団地であるが、折から環境保全の世論の高まった時期であり、国においても四十七年六月閣議了解により、このような開発行為については事業主体が環境への影響について評価することが要求され、東部団地については、計画段階で大気・水質環境予測、商工団地については一般自然環境予測のほか、大気・水質・騒音・振動環境予測を行っている。

なお、この二団地の用地買収の着手時点では、わが国経済発展の最盛期であり、企業の照会、立地希望が造成面積を上回っていたが、オイルショック以降、日本経済が安定・低成長時代に入り、企業の設備投資が慎重となっているため、企業の立地も曲折が予想される。

選別誘致の強化 積極的企業誘致も、反面県内産業に波及効果が大きく、人口流出の歯止めとなる男子雇用型の中核的鉄工業が少なく、経営基盤の弱い中小の軽工業が多く、また地場産業との競合業種の県内進出の場合、共存関係が問題化した。

四十二年二月、伊万里市は日本陶器の誘致を発表した。日本陶器（本社名古屋、資本金二〇億八、〇〇〇万円）は陶業のトップメーカーであり、洋食器の輸出により世界でも有名な会社であった。進出計画は、同社の全額出資により伊万里陶業を設立し、伊万里市東山代の長浜団地で、輸出用食器を生産する予定であった。これに対して、伊万里市・有田町の陶業者は反対運動を展開した。

反対の理由は、①伊万里焼の名声が大資本に奪われる、②将来、日陶の進んだ技術で、有田焼のデザインを取り入れた和陶器を生産すれば、体質の弱い有田焼は敗退する、③労働市場の悪化を招く等であった。

有田焼の企業形態は、①工業用、洋和食器を生産する規模の大きい企業、②和陶器中心の零細中小窯元、③柿右衛門に代表される高級美術品窯元に大別されるが、問題なのは、②で、複雑な生産構造を有し、問屋依存の販売機構、低賃金依存の近代化の遅れた中小窯元であった。誘致反対の嵐の中で、県が紛争の調停に入り、日本陶器と県との間に、①和食器は製造しない、②伊万里風デザインのものには製造しない、③既存同業者の従業員を引き抜きは行わない等八項目を確認し、日本陶器の伊万里進出が実現した。これを契機に、近代化の遅れた有田焼の体質改善が急がれ、協同組合の育成や、制度金融による近代化・合理化が推進された。なお、日本陶器の和食器製造については、四十七年再打診がなされている。

日陶問題の新聞報道（昭和42年3月 佐賀新聞）

こうした傾向は、窯業以外の産業にも見受けられ、既に三十九年六月、佐賀経済同友会は、「誘致企業と既存企業の結びつきについての提言」を発表し、その中で、①既存企業と競合業種を避けた選別誘致、②中核的機械金属工業の誘致、③県内資材の活用、④従業員採用の留意を呼びかけている。

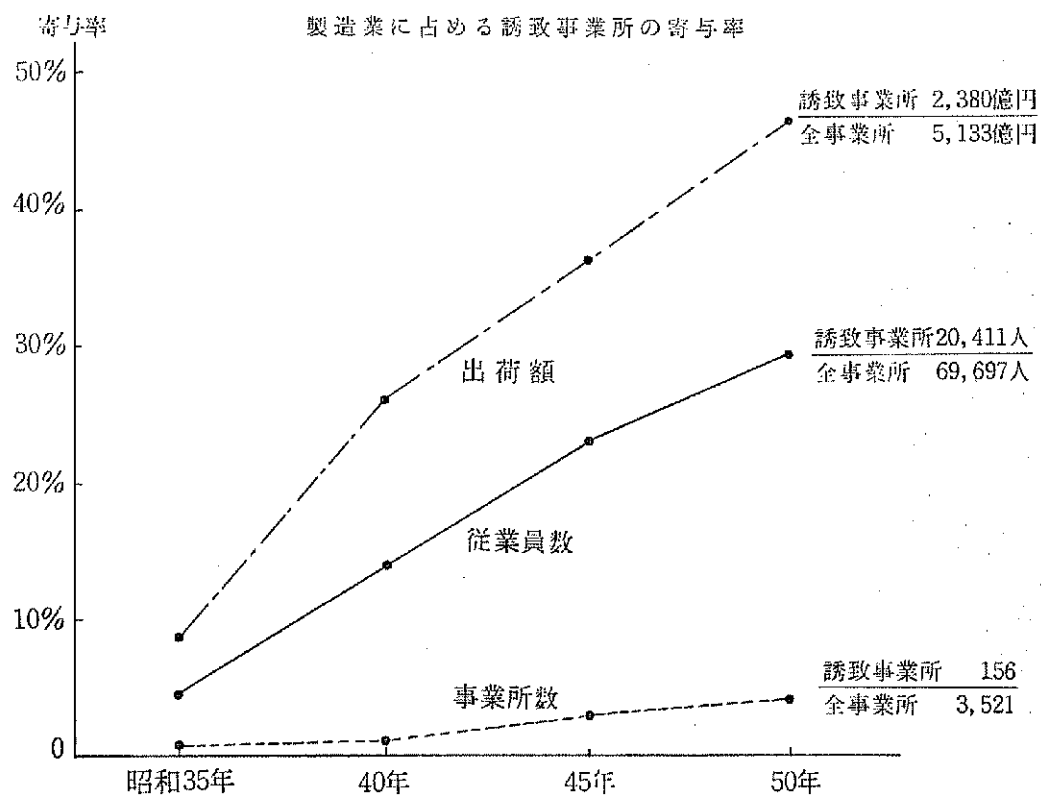
また、四十年の不況は、企業誘致の停滞のみならず、既に誘致した企業の倒産や経営の悪化、企業誘致の優等生といわれた鳥栖市の財政悪化、市長の退陣を惹き起し、県民に衝撃を与えた。こうした反省を経験し、企業誘致の姿勢は、地元経済の発展に寄与、雇用の安定を重視し、さらに環境問題も加わり、県・市町村は慎重になり、優良企業の選別誘致の傾向が強まった。

四十一年以降の誘致状況をみると、毎年ほぼ十数企業が進出しているが、四十六年はドル・ショックで落ち込み六企業、四十九年、五十年はオイル・ショックで激減し、合せて四企業にすぎない。五十年代末のこれまでの誘致企業数は一五七に達している。なかでも、四十四年七月のブリヂストンタイヤ鳥栖工場、四十七年三月の名村造船所伊万里工場はそれぞれ本格的自動車関連および造船工場として、また男子雇用型企業として、歓迎された。

一方、四十五年から米の過剰が問題となり、農工一体となった工業開発の必要性が叫ばれた。四十六年六月、農村地域工業導入促進法が制定され、県内では佐賀市を除く市町村がこの法の農村地域に指定された。なお、同法に基づく農工団地としては七ツ島団地、牛津団地など合計一八団地、四六四haが指定されている。
四十七年六月には、過度に工業が集積している地域から、工業の集積

度の低い地域への工場の移転を推進するため、工業再配置促進法が制定された。同法に基づく工場の誘導地域として本県は指定され、租税・財

製造業に占める誘致事業所の寄与率



政上の優遇措置とともに、工場団地の造成については、四十七年十月、産炭地域振興事業団を改組して、工業再配置・産炭地域振興事業団が設置され、本県では伊万里工業団地（一三六ha）、佐賀東部中核工業団地（一一二ha）の造成がすすめられている。

五十年年度までの企業進出状況を見ると、市町村別では多久市が二〇で一位、以下鳥栖市一八、伊万里市一三、三田川町一一、諸富町、基山町の九と続き、東部はもちろんであるが、産炭地にも小規模ながら企業の進出が目立っている（六四企業）。業種別では原料生産と密着した食料品、労働立地の繊維、原料立地の窯業土石がともに一九でトップ、以下衣服、電気機械の一五、一般機械の一二、木材木製品の一〇となっていて、五十年の誘致企業の製造業に対する寄与率は、従業者二万四一一人で二九・三％、出荷額では二、三八〇億円で四六・四％であり、本県工業の躍進、石炭産業に代る雇用の安定、人口流出の歯止めにも相当の効果をあげた。

経済の質的 四十年以降の経済の動向をみると、同年は輸出の好調にも変化の兆 がかかわらず、生産の供給過剰・利潤率の低下等により景気が下降した。設備投資の過剰・信用の膨張のため、山陽特殊鋼等大型倒産が続出した。不況打開のため、金融緩和とともに、景気刺激のため四十一年の国の予算は、大型予算、大幅減税、本格的国債発行政策が実施された。内外需の好調に支えられて、景気は四十年秋を底に好況に転じ、四十五年夏まで史上最長といわれる長期的好況を呈した。この間、日本経済は資本自由化等、国際的には開放経済化が一層進み、国際競争力を強めるため新日本製鉄等大型企業の合併が目立った。また工業生産力に比例して公害現象の増大、公害に対する住民運動の盛り上がり、さ

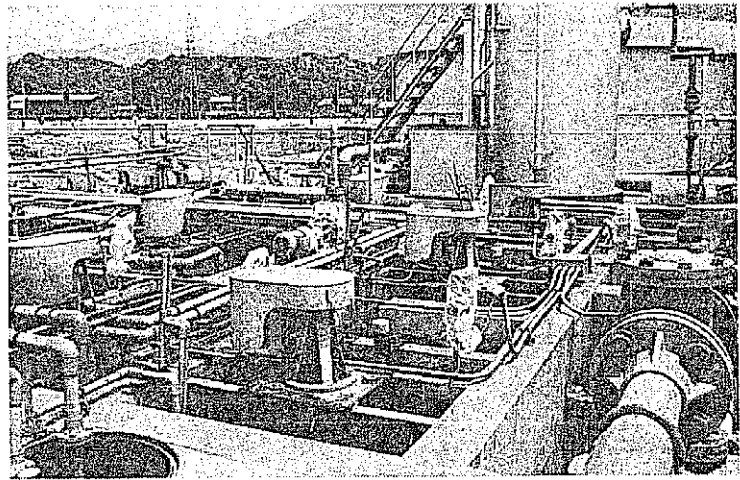
らには物価上昇と摩擦的要因が影を投じてきた。

四十四年九月、景気過熱を防ぐため、金融引締策がとられ、四十五年秋から生産の停滞、在庫の増加、企業収益の低下がみられ、景気が落ち込んだ。

四十六年は、前年秋からの金融緩和措置等が実らない間に戦後最大の通貨危機にまきこまれた。不況下の輸出急伸により、わが国は国際収支の黒字の急増、アメリカは国際収支の悪化に悩み、八月には金の交換停止・輸入課徴金制度を内容とする新経済政策を発表、わが国は同月二十八日、二十四年以來の一ドル＝三六〇円の固定相場を放棄し、変動相場制に移行するなど新しい事態に急旋回した。十二月には一ドル＝三〇八円の新レートを発表、国際通貨危機の回避と景気回復策の浸透から翌四十七年に入って景気の好転をもたらしたが、輸出関連企業を中心に工業をめぐる経済環境は厳しいものとなりつつある。

県においても四十五、六年頃からの環境問題の発生、国際経済の急激な変化に対応して、中小企業者の健全な育成をはかるため資金対策を講じた。

環境問題については、公害の防止なくしては企業の存立は許されなくなり、産業廃棄物を排出する製造業は、公害防止施設の整備が要請された。経営基盤の弱い中小企業者の公害防止施設の整備を促進させるため、四十六年二月県公害防止施設整備資金の融資制度を設けて、県資金を金融機関に預託し、利子補給を行った。公害防止については企業の関心も強く、五十年年度までに一三四件・一億円を貸し付けた。貸出の状況を原因別に分けると、騒音については鉄工・機械器具・製材家具、汚水については製紙・繊維・食料・メッキ、粉じんについては窯業土石・



金属工場の公害防止施設 昭和49年5月

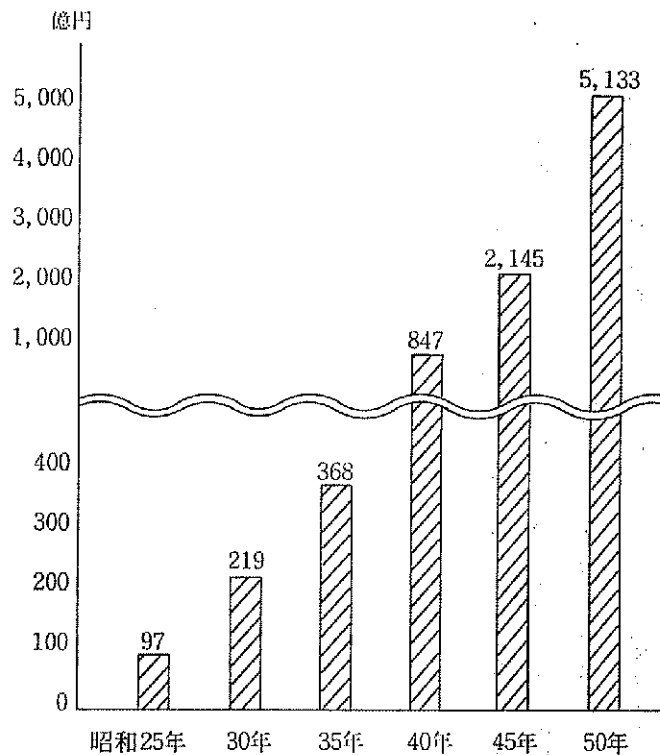
について損失保証を行った。

工業の躍進 本県の工業は、四十年は景気後退のため伸び悩み、事業所数は対前年比一三〇の減、出荷額については一六%増にとどまった。また過剰投資から、経営不振に陥る企業も出、工場進出も鈍化した。四十年から再び好況に転じ、製造品出荷額は四十二年には水害と石炭産業界関連機械工業の不振から伸び悩んだものの、四十三年から四十五年まで毎年、対前年比二〇%の伸びを示した。昭和四十六、七年は国際通貨不安と景気の停滞から伸びが停滞したが、その後景気浮揚策により回復

鉄物・木工、悪臭については食品が主であった。

四十七年一月には、円の変動相場制移行や円切り上げ等通貨不安に基づく不況対策として、県不況対策臨時措置資金融資制度を設けて、県資金の預託と損失補償を実施した。貸付実績は九一企業・四億円であった。また輸出関連企業に対する対策として、四十八年四月、県輸出関連企業応急対策損失保証制度を設けて、経営資金の借り入れ

工業出荷額の推移



した。しかし四十八年末のオイル・ショックに端を発した不況は、国内需要の不振から深刻化し、四十九年の国民総生産の実質成長は戦後初のマイナス成長(〇・六%減)となる情勢の中で、本県工業生産の伸びも急激に鈍化し、従業員数は、むしろ減少している。このように、四十八年以降は、低成長経済時代へ移行の兆しがみられるが、四十年代を通じてみると、本県工業は飛躍的に伸長し、県経済発展の原動力となっている。

五十年の本県工業は、事業所数三、五二一、従業者数六万九、六九七人、出荷額五、一三三億円で、四十年に比べて、それぞれ一・一三倍、一・五〇倍、六・〇六倍に達している。この躍進は、経済の高度成長に

恵まれ、また、国・県・市町村による産業基盤の整備、産業誘導策、地場産業の伸長と企業誘致によるものであった。

地区別出荷額では、従来佐賀地区が圧倒的に大であったが、県全体の工業開発の浸透により、近年、唐津・伊万里地区の伸びが著しい。規模別では、従業者三人以下の零細企業の減少が目立ち、三〇人以上の事業所数が急増し、規模の拡大がみられる。製造業の高度化も徐々に進行し、重化学工業の出荷額に占める割合は、三十年の一八・五％が、五十年には二五・五％に高まり、今後の大規模団地の完成により一層高まることが期待できる。

就業人口の面でも、この一〇年で二万三、一六〇人の増となり、県人口の県外流出防止、石炭産業の衰退による雇用の安定に資すること大であった。また、県民所得については、本県産業の特質である農業主体を四十五年から逆転させ、五十年現在一、五三六億円（生産県民所得の一八・九％）で、全産業のトップとなっている。

六 石炭対策

(一) 石炭産業の概況

炭田と炭質 本県の炭田は、国鉄唐津線以南の佐世保線を越え有明海沿岸に達する唐津炭田と、伊万里湾および東東松浦半島沿岸の佐世保炭田である。

鉱区面積は、昭和二十六年九月の「佐賀県の炭鉱事情」（佐賀県石炭懇談会出版）によれば探掘鉱区四二五・二九畝、試掘鉱区九八九・〇八

畝で、県全体の面積の五八％を占め、埋蔵量も約一一億五、〇〇〇万tと推定されている。

県内石炭の炭質は、粘結炭は肥前町の一部に限られ、無煙炭も塩田町や飯屋湾の一部に存するのみで埋蔵量も少なく、大部分は弱粘結性の一般炭である。

（注）県下の地下資源の状況については、昭和二十七年六月九州大学工学部探鉱学教室に依頼して調査した「佐賀県の地質と地下資源」にまとめられている。

石炭産業の沿革 本県の石炭開発は、江戸時代の享保年間（一七一六～一七三五年）に、現在の東松浦郡北波多村で一農夫が露頭の石炭を発見したのが始まりとされている。当初は家庭用燃料として使用されていたが、次第に製塩・製瓦用燃料として、需要が増加して県内各地で石炭の採掘が盛んとなり、さらに明治時代に入ると、新しい産業の勃興により石炭の需要は一層増大し、生産の機械化が進み、三菱等大手資本の進出などと相まって大きな進展を遂げた。明治四十一年には出炭量一三六万六、〇〇〇tを記録、その後も順調な出炭の伸びを続け、大正七年には約二二二万tと戦前最高の出炭量に達し、九州全出炭量の一〇・二％を占める活況であった。

しかし、その後は第一次世界大戦終えんの反動不況、さらには世界的な恐慌によって石炭の需要は減退し、昭和八年には生産量八九万tに激減した。

昭和六年の満州事変、十二年の日華事変の勃発、十六年の太平洋戦争突入により、わが国は戦時非常増産体制に入った。このため、軍需生産・重化学工業の需要増大により、県内でも新規開鉱・事業再開が相次ぎ、

昭和十二年の九鉦が十八年には一九鉦に、出炭量も一八一万tに回復した。この間、昭和九年に石炭産業に重要産業統制法が適用され、十三年石炭配給統制規則制定、十五年日本石炭株式会社設立等石炭の価格・配給統制がなされた。

石炭行政 県内の鉦業は石炭のほかにもみるべきものがなく、また石炭産業の県内経済に占める地位は大きかった。二十六年の県民所得を見ると農業一一七億円、次いで鉦業七二億三、〇〇〇万円（全体の一七・五％）、以下製造業四六億五、〇〇〇万円、商業三八億二、〇〇〇万円等の順で、白（米）・黒（石炭）は本県産業の二大支柱といわれた。産業別就業人口についても、二十五年の鉦業人口は二万九、〇六六人で県全体の七・二％を占めた。石炭産業が他産業に及ぼす波及効果は機械工業、電機工業、林業、鉄道、港湾あるいは商業と測り知れないものがあった。

県の石炭産業に対する関心は大で、県の鉦業行政は商工課を中心に資材・労務・食糧の確保・資源探査・石炭の積出し施設の整備等積極的に協力してきた。戦後には傾斜生産、二十四年の石炭界の不況、二十五年の特需ブーム等と、県政との関連も強く、二十六年十一月には商工課内に炭政係を設けた。さらにエネルギー革命の渦中で石炭対策の充実が要請され、三十六年十二月には、工鉦課を設置し、炭政係を産炭地振興係と名称を改め、石炭対策は勿論、産炭地振興・ボタ山防災・水洗炭業取締等、石炭関係事業の県の連絡調整機関とした。

エネルギー政策は、政府の産業政策の根幹をなすものであり、石炭行政は通商産業省―福岡通商産業局―佐賀石炭事務所の組織で行われてきた。石炭政策は、政府・業界・炭労の中央ペースで決定されることが多く、地方自治体の意見が反映されなかったり、また企業秘密の壁が厚く、

このため対策が後手になることもあった。そして石炭産業が、ひとたび人員整理や閉山になると、地域社会は崩壊の危機に立たされ、離職者対策は勿論、ボタ山防災・鉦害復旧にいたるまで、地方自治体の責務とされ、県・鉦業市町村に重い負担となった。

(二) 傾斜生産方式の登場

戦時非常増 終戦を迎えた県内炭鉦では、朝鮮人労務者約六、〇〇〇人の崩壊（人（推定）の一斉帰国や勤労報国隊員・徴用者の帰郷により、炭鉦労務者が昭和二十年四月―六月の二万五〇〇人の水準から九月には一挙に半数の一万一、五一〇人に減り、敗戦により虚脱もあって、出炭量は六月の一三万二、五九六tから九月にはわずか三万二一六tに激減した。

炭鉦は労務者不足に陥り、十月には緊急労務充足令が制定され、労務者の強制割当が計画されたが、海外からの引揚者・軍隊からの復員者・軍需工場から排出された失業者・戦災都市からの疎開者が、炭鉦の食糧・住宅・衣料の優遇措置を当てに続々と入山し、二十一年十二月末にはほぼ戦前の水準に復した。

しかし、民主化の嵐の中で炭鉦労働組合の結成、同時に発生した賃上げ・戦時利得金の分配等を目的とした労働争議がひん発し、また戦時中の乱掘り・設備荒廃・新規入山者の未熟練・労働時間の短縮・資材の不足により、生産は二十一年に入っても六〇九万t台に停滞した。

全国的にも昭和十九年四、九三三万五、〇〇〇tから二十年二、二三三万五、〇〇〇tと半分以下に落ち込んだ。産業の基礎資材である石炭の不足は、二十年秋から電力制限、列車運行削減、あるいは工場の生産

制限と経済復興は勿論、国民生活に重大な影響を及ぼし始めた。政府は勿論、県も増炭に躍起となり、二十年十二月、炭鉱労働者に対する食糧の五合配給実施（当時の一般成人、男子一日二合三勺）、二十一年八月には救国石炭増産運動が展開されたが、二十一年は九七万トに終った。

傾斜生産方式 二十一年十二月二十四日、政府は拡大再式の登場 生産とインフレ阻止を目的とした「経済危機緊急対策」を決定した。これは「傾斜生産方式」として、経済の復興に必要な石炭と鉄鋼の基礎物資の増産に資金・資材を重点的に投入して、石炭と鉄鋼の生産を相互循環的に拡大しようとするものであった。資金の供給機関として二十一年一月復興金融庫が設立されるなど重点的資金の投入、資材の優先的割当、住宅、食糧、報償物資、報酬金等優遇策が講じられることとなった。

そして、二十年十二月設置された石炭庁の地方出張所として二十一年一月には佐賀市に福岡商工局佐賀石炭出張所設置、二十二年三月には関係機関代表一人からなる県石炭増産推進委員会（会長、知事）が組織され、食糧（二十一年十二月から坑内夫一日六合増配）・報償物資・住宅資材・坑木等の確保を行った。こうした優遇策にもかかわらず、県内出炭は二十二年八月まで依然月産八万ト九万トを低迷した。

バトラー調査 こうした状況の中で、占領軍は二十二年九月、石炭の緊急増産を指令し、政府は

戦時石炭増産体制の崩壊と傾斜生産方式の推移

年 月	出炭(トン)	在籍 労働者数	備 考	
昭和20年 4月	119,697	20,689	空襲激化 終戦、朝鮮人労働者に不穏な動き発生 朝鮮人労働者の下山、帰国始まる 緊急労働充足令制定 杵島炭鉱に労組誕生 炭鉱労働者に食糧五合増配、石炭庁設置、スト続発	
5月	123,352	20,475		
6月	132,596	20,507		
7月	126,660	19,903		
8月	70,512	16,427		
9月	30,216	11,510		
10月	36,487	11,794		
11月	36,117	11,655		
12月	40,964	14,120		
昭和21年 1月	50,380	15,725		立川炭鉱ガス爆発
2月	60,737	16,386		
3月	75,549	16,867		
4月	70,260	17,716		
5月	74,259	17,764		
6月	68,454	18,226		
7月	76,157	18,635		
8月	82,691	18,988	救国増炭運動始まる	
9月	73,711	19,305		
10月	77,425	19,479		
11月	85,028	19,720		
12月	93,179	20,132	傾斜生産方式登場、佐賀石炭出張所設置	
昭和22年 1月	83,321	20,879	復興金融庫設立	
2月	87,103	20,975		
3月	95,824	21,151		
4月	93,215	21,610	配給公団設立	
5月	83,524	21,836		
6月	88,615	22,149		
7月	92,651	22,663		
8月	86,699	22,866		
9月	104,457	23,073	非常増産対策要綱決定	
10月	106,653	23,307		
11月	110,395	23,723		
12月	132,484	25,580	臨時石炭鉱業管理法制定、バトラー調査団来佐	
昭和23年 1月	134,925	25,654		
2月	124,739	26,150		
3月	133,604	26,336		

資料：県産産資源資料等により作成

直ちに「非常増産対策要綱」を決定した。これは能率のあがらない炭鉱の生産性を高めようとするもので、対策として職場秩序の確立・三交代二十四時間制・給与制度の改善・労働組合の健全化・新鉱開発をはかる



昭和20年代の石炭採掘 (杵島炭鉱労組提供)

ものであった。

実施督励のため同年十二月末から占領軍と石炭庁からなる炭鉱特別調査団がパトラーを団長に特別列車を仕立てて全国の炭鉱を調査した。同調査団は二十二年十二月杵島・西杵・北方、翌二十三年一月新屋敷・岩屋・唐津を訪れ、杵島炭鉱については一月、三月、五月と四回も調査を行い増炭を督励した。これをうけて二十二年十二月には県非常増産対策協議会を組織し、全国で三、〇〇〇万t確保のため三交代二十四時間制・炭鉱用機器製作工場の指定(戸上電機など二七工場)・報償物資の確保・石炭横流れ防止のための監査委員設置や県民の石炭についての関心を高めるため石炭増産移動展(二十三年四月)を実施した。

こうした対策の結果、二十二年九月月産一〇万tを突破、十二月一三万t台に達し、二十三年には年産一六一万tと戦前の水準に戻り、全国的にも三、四七九万tの生産を記録した。

(三) 石炭統制撤廃と特需ブーム

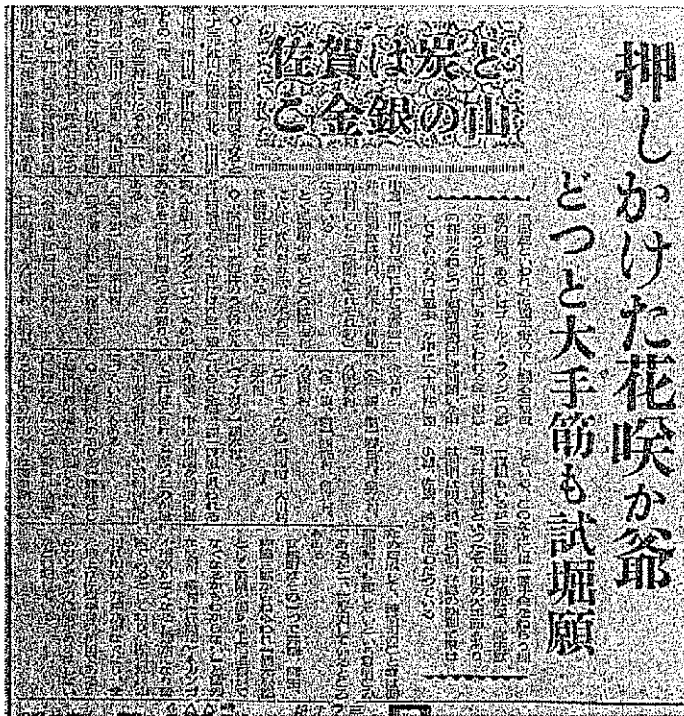
石炭統制の撤廃 石炭産業は、二十三年十二月の「経済安定九原則」の発表およびこれに基づくドッジ・ラインの実施により、国の手厚い保護を断ち切れ、自由経済の中に身をさらされることとなった。

二十四年三月十二日総司令部は炭鉱再建指令を發し、国庫補助金・赤字融資の停止、価格統制の強化など石炭産業に厳しい合理化を要求した。同時に「集中生産方式」がとられ、全国六五四鉱をA・B・Cの三級に分類、優良鉱の育成をはかった。本県ではA級は杵島・北方・西杵・立山・小城・大鶴の六鉱、B級二一鉱、C級二鉱、指定外二鉱であった。

各炭鉱は就業率の向上、坑内外人員の構成比の改善、作業管理の合理化、設備の機械化、不良鉱員の整理等合理化を実施し、その効果が徐々に表われていたものの、デフレ政策の浸透により経済界は不況に陥り、石炭の需要は減退し、山元・港頭には貯炭が滞り、ついに二十四年九月配炭公団および石炭統制の廃止となり、一三年ぶりに石炭は自由販売に復帰した。

特需ブーム 二十五年六月、朝鮮動乱が勃発し、特需の殺到により唐津港の貯炭も八月の五万八、〇〇〇tから翌二十六年二月には一万三、〇〇〇t台に急激に減り、価格も動乱前のt当たり四、一〇五円から二十六年十二月六、二〇〇円と一挙に五割も上昇した。

この特需景気により、二十四年から二十六年にかけて炭鉱数は一〇



特需ブームで各地にゴールドラッシュ
(昭和26年5月 佐賀新聞)

鉱、労務者も三、四〇〇人増加、また東松浦郡を中心に石炭盗掘が横行、水洗炭業も二十六年には一五〇業者が族生し、月産一万六、〇〇〇tを越す大盛況であった。この石炭ブームは、河川を汚濁し、ボタを放置するなど農業用水・上水道に被害を与え、このため唐津市では上水道の水源を松浦川から玉島川に工費七、〇〇〇万円に変更している。

また、炭鉱成金が続出、二十六年の全国長者番付に小城炭鉱主の山口慶八は他の石炭業者五人と共に顔を並べ、第二位に入った。

出炭量は二十五年一九五万t、二十六年二三八万tと戦後の記録を更新した。

二十六年六月朝鮮動乱の休戦提案後も炭価は一時上げ調であったが、二十七年に入ると国際的景気後進のため、輸出産業は打撃を受け、中小企業の倒産が続出し、石炭界にも不況が浸透してきた。

炭労六十 二十七年秋の炭労と日本石炭鉱業連盟との間の賃金紛争は三日スト 六三日間の長期ストに発展、このため石炭の需給事情がひっ迫し貯炭が底をつき、列車の運行削減・ガス炉の制限・工場の操短等国民生活に重大な支障をおよぼした。この長期ストによる石炭の減産は全国で五七五万tに達し、本県でも大手九鉱を中心に、後には炭労傘下中小鉱も加わり二二鉱・組合員延八〇万三、〇〇〇人参加・減炭約二六万t(約一五億円)で労使共に被った損害は大であった。

石炭不況と西 炭労長期ストを契機に、石炭の供給不安・高炭価から日本大水害ら、熱源・化学原料は石炭から石油等流体エネルギーへ本格的転換し、そして石炭産業のちよう落が始まった。

スト明けの予想以上の出炭、スト対策の輸入炭の入荷、重油の配給統制の解除(二十七年七月)、二十八年の暖冬異変、国際収支改善のための金融引き締めにより、石炭の需給は一挙に緩和し、その結果、石炭価格の下落・貯炭の累増と石炭産業は極度の不振に陥った。とくに中小鉱は採算割れと資金難のため休廃止鉱が相次ぎ、賃金の遅欠配・鉱員の解雇が続出した。県内では、新屋敷・楠久・向山・国見など中小鉱を中心に休廃鉱は二十八年二〇鉱、二十九年二一鉱、労務者数も二十六年、二十七年の二万六、三〇〇人が二十九年は一万六、一〇〇人と一挙に一万二〇〇人も減じた。資金難にあえぐ中小鉱は賃金の代替として、金券同様のものを発行して、指定店で物品を購入させるなど法律的にも問題のあることも行われた。

人員整理は中小鉱ばかりでなく、杵島炭鉱も六五〇人の希望退職者募集を提案するなど大手鉱にも波及した。二十八年以来の県内炭鉱関係の未払賃金は一億円余に達した。このため、県は二十七年四月に設けていた県労務者生活資金貸付制度を、炭鉱労働者の遅欠配対策として貸付枠を拡充し、また県労働金庫発足後は、県資金を預託して、生活資金の貸付枠の増大をはかった。

石炭界の不況に加え、二十八年六・七月の西日本大水害により県内の中小鉱は被害鉱四七・損害総額三億二、〇〇〇万円、復旧費に二億九、〇〇〇万円が見込まれるという壊滅的打撃を被った。県は福岡通商産業局と協力して、中小鉱を対象に緊急水害診断を二十八年九月から二十九年十一月にかけて実施し、復旧資金をあっ旋した。中小鉱を中心に休廃止鉱が続出し、水害のため一、六五〇人の炭鉱労働者が解雇された。この水害被害を契機に、岩屋炭鉱に深刻な労働争議が発生している。

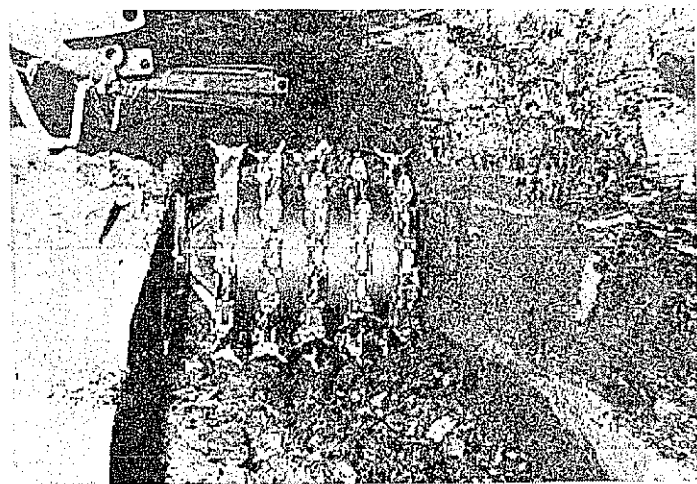
採炭技術の向上 わが国の採炭技術は、戦後、石炭増産対策として、欧米の炭鉱機械や技術の導入が行われ、飛躍的に発展を遂げた。しかし、こうした合理化は資金と技術を必要とするため、大手鉱を中心に実施され、この結果、二十四、五年頃の鉱員一人当たり産率(月産)は大手・中小の格差がほとんどなかったが、二十六年頃から格差が拡大し、二十九年には大手一三・一t、中小九・一tと拡大の一途をたどった。三十年八月の石炭鉱業合理化臨時措置法制定を転機に、炭価引き下げのための合理化が一層推進され、設備資金の貸出等金融措置がとられ、採掘・運搬・選鉱等の機械化・大型化がすすんだ。そしてホーベル、ドラムカッター等最新鋭の採炭機械が次々と導入され、県内では三菱古賀山・明治佐賀・西杵を中心に高産率・高生産を競った。特に多久地方で

は、三菱古賀山一、一〇〇万坪、明治佐賀三〇〇万坪と処女鉱区に恵まれた条件の下で、従業員在籍一人一か月当たり産率四〇tという当時の日本一の記録を生んだ。三菱古賀山では坑口・作業場と住居地区を明確に区分、三十四年には日本で始めてドラムカッターローダー(二〇〇kw)を切り二五〇mの長壁の中で駆使し、四十年十月には原炭七万三、六二〇tの月間出炭日本記録を樹立した。

出炭産率も大手鉱を中心に向上、二十九年一一・二t、三十七年二五・七七、四十年三四・七tに達した。しかし大手と中小の格差は依然縮まらず、特に炭層条件の悪い佐世保炭田の低産率が目立った。

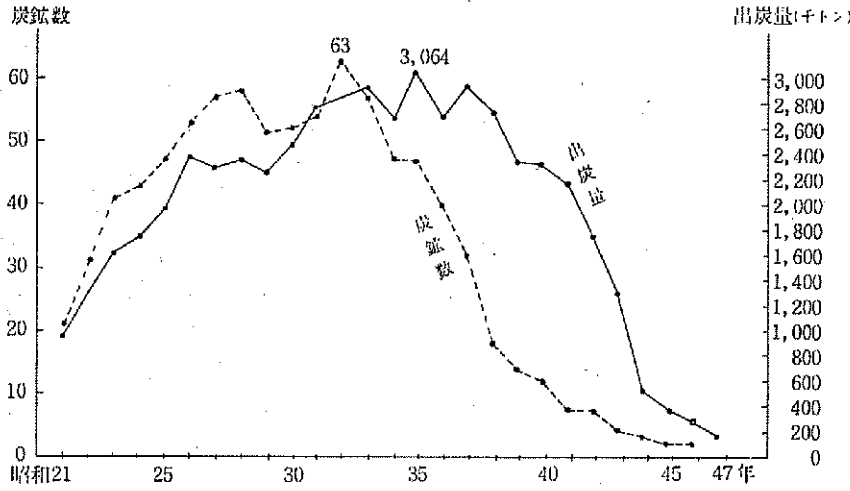
(四) エネルギー革命と合理化政策の登場

エネルギー 日本のエネルギー源に占める石炭の地位は、二十五年に構造の変化は八〇%であった。しかし、重油の価格配給統制の撤廃・石炭の供給不安・高炭価から、重油の進出が著しく、エネルギー源に



三菱鉱業古賀山炭鉱のドラムカッター (三菱セメント提供)

炭 鋳 数 と 出 炭 量 の 推 移



資料：九州石炭鋳業20年の歩み

炭鋳の閉山・炭鋳離職者の大量発生が想定され、県政に与える影響の大きさにかんがみ、県議会は三十年六月「石炭産業危機突破に関する決

議」を議決し、政府に対して万全の措置を要望した。石炭鋳業合理化臨時措置法が公布された。三十年八月十日、石炭鋳業合理化臨時措置法が公布された。これは石炭の生産を一定規模のもとに

おき、長期合理化計画に基づいて非効率炭の買い上げと高効率炭を助長する「スクラップ・アンド・ビルド方式」を中心とする石炭鋳業の安定政策であった。これと併せて石炭の競合エネルギーである重油の輸入および消費の抑制を行うため、重油関税の復活、重油ボイラーの制限が実施された。

おける固体エネルギーから、重油・天然ガスの流体エネルギーへの移行が二十八、九年頃から始まった。二十九年には、石炭六五%、液体燃料二五・九%と石炭の地位が低下し、その後も石油の低廉かつ安定的大量供給・経済性・効率性により、石油の需要が益々増大し、石炭の劣位は動かしがたいものとなった。そしてエネルギー革命としてエネルギー革命が叫ばれ、石油に對抗できる石炭コストの引き下げ、非効率炭の買い上げ等により石炭産業の安定をはかる石炭合理化政策が登場することになった。

合理化政策が実施された場合、非効率炭の閉山・炭鋳離職者の大量発生が想定され、県政に与える影響の大きさにかんがみ、県議会は三十年六月「石炭産業危機突破に関する決

議」を議決し、政府に対して万全の措置を要望した。石炭鋳業合理化臨時措置法が公布された。三十年八月十日、石炭鋳業合理化臨時措置法が公布された。これは石炭の生産を一定規模のもとに

おき、長期合理化計画に基づいて非効率炭の買い上げと高効率炭を助長する「スクラップ・アンド・ビルド方式」を中心とする石炭鋳業の安定政策であった。これと併せて石炭の競合エネルギーである重油の輸入および消費の抑制を行うため、重油関税の復活、重油ボイラーの制限が実施された。

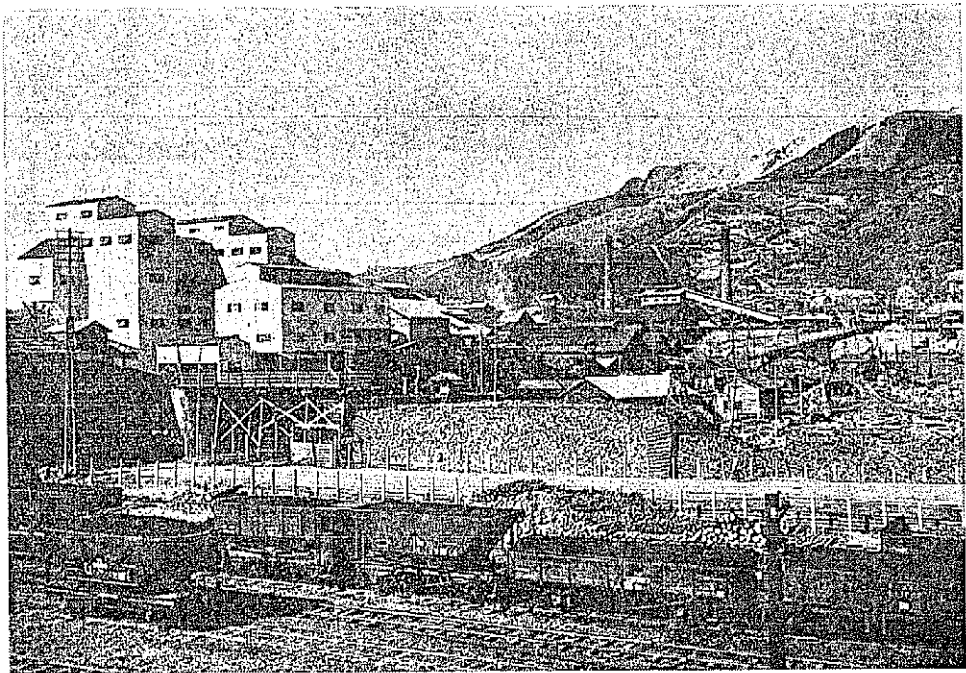
同法に基づき、三十年十一月には、石炭鋳業合理化基本計画が定められた。基本計画では三十四年度における生産数量四、九五〇万t、生産率全国平均一八・四t、九州平均一七・三t、生産費三、二三〇円と目標が定められた。そして石炭鋳業の合理化にあたる石炭鋳業整備事業団が三十年十月政府の全額出資により設立され、同年十一月には同事業団九州支部が福岡市に開所した。県内の炭鋳では、まず三十一年度二里(伊万里市)・東和(厳木町)、三十二年度大鶴(入野村)・北方西坑(北方町)が買い上げられた。ビルド炭については日本開発銀行を中心に合理化資金の融資措置がとられた。

しかし、二十八年頃からの炭界の不況のため、会社は経営不振に陥り、杵島四坑開発計画の失敗、切羽転換の遅れも重なり、二十九年十月

杵島争議 杵島炭鋳は、明治四十二年高取伊好(多久市出身)の創業にかかり、昭和四年株式会社組織変更、本社を佐賀市に、坑口は杵島一坑・二坑・三坑・四坑・五坑・大鶴を擁し、月産五〇六万tを出炭し、創業以来健全経営を誇る県内最大の企業であり、九州大手五社の一つであった。

しかし、二十八年頃からの炭界の不況のため、会社は経営不振に陥り、杵島四坑開発計画の失敗、切羽転換の遅れも重なり、二十九年十月

杵島争議 杵島炭鋳は、明治四十二年高取伊好(多久市出身)の創業にかかり、昭和四年株式会社組織変更、本社を佐賀市に、坑口は杵島一坑・二坑・三坑・四坑・五坑・大鶴を擁し、月産五〇六万tを出炭し、創業以来健全経営を誇る県内最大の企業であり、九州大手五社の一つであった。



最盛時の杵島炭鉱（大町町）（杵島炭鉱提供）

七三〇人の人員整理の合理化を計画したが、組合の激しい反対に遭い完全に失敗した。その後は組合攻勢に屈して、大手筋炭鉱との賃金格差是正・標準作業量の引き下げ、三十年九月には六三項目におよぶ職場改善

要求、そしてこの時、炭労史上初の「五十時間残業協定」が結ばれた。その後、大手並の高賃金と大手を下回る低能率のため、赤字は累積の一途をたどった。

会社は、再建委員会を組織し、大鶴鉱業所の鹿山、北方鉱業所の整備などの再建計画をたて、設備資金として日本開発銀行・日本興業銀行に長期融資を申請したが、高賃金・出炭不振が原因となって不調に終り、銀行借入金一〇億七、五〇〇万円、未払資材費八億円、鉱害補償金六億円を抱え、三十二年五月から給料遅配に陥り、危機に立たされた。

会社側は、万難を排して経営を再建する決意を固め、五月三十日第一回経営協議会において、①長期安定出炭計画の確立、②労使関係の正常化と安定化、③資本構成の是正、を基本とする再建計画を発表し、組合側と経営協議会、団体交渉が再三にわたって開かれたが、労使が厳しく対立、七月末には暗礁にのりあげた。

七月三十日、会社側は「月産五万四、〇〇〇万ト出炭体制の確立を骨子とし、八月一日を期して、①坑外夫二〇〇人の坑内配転、②標準作業量の改廃、③「五十時間残業協定の廃止」を通告、組合側はこれを拒否し、八月二日から無期限ストに突入した。

二十七年秋の六三日に及ぶ炭労長期スト以降、高姿勢に転じた経営者側の応援、職場闘争を強め既得権を守ろうとする炭労が、杵島炭鉱の企業整備をめぐる正面から衝突することとなった。九月四日大町町親和会館で開催された九州炭労臨時大会は二億円カンパを決定して長期闘争体制を固め、炭労は九月三十日・十月三日の二回、二十四時間同情ストを実施、政治ストとして論議を呼ぶなど全国的規模に発展した。

争議が長期化するにつれて、杵島炭鉱の経営の悪化から争議倒産の影



ヤマ元の市町村長の争議早期解決の陳情を受ける鍋島知事

がつきまとい、炭鉱所在の大町・北方・江北三町の税減収による町政マヒ、関係商工業者の経営不振等争議の影響が深刻化し、早期解決の県民世論が次第に高まってきた。五十五日の九月二十八日事態を重視した鍋島知事は交渉再開のあつ旋にのりだしたが、十月三日団交決裂、十四日再び知事あつ旋、二十四日までに一部は合意に達したが、五十時間残業協定・職場取り決めの問題で再び決裂した。

このため県地方労働委員会(会長・内山良男)は、二十五日未明、職権あつ旋にのりだし、曲折を経て十一月一日、①五十時間残業協定と職場諸取り決めは、会社の指示権を根幹とし、速やかに労使の協議を開始して改廃すること、②今後会社の経営を黒字とするという観点において五万四、一〇〇tを基準として総額四二五万円を賃金より引き去ること等九項目のあつ旋案を提示した。組合側は即日受諾、会社側三日受諾、そして細部交渉妥結後、七日一番方から就労を開始し、九七日間におよぶ県始まって以来の長期ストに終止符をうった。

ストによる損害は会社

側一〇億円、組合側五億円と推定され、再建の前途が危ぶまれた。杵島炭鉱は争議後も経営が振わず、十二月には経営資金として北方西坑を石炭鉱業整備事業団に売却、三十三年三月には総株数四〇〇万株のうち二〇一万株を、住友系企業に対する石炭の安定的供給を求めていた住友石炭鉱業に売却して経営権を譲渡した。

神武景気と 石炭鉱業の合理化が漸く展開されようとする矢先に、三石炭ブーム 十年後半には経済界の景気回復が著しく、三十一年には神武景気といわれる好況を呈した。このため、石炭需給事情が逼迫し、市況は買手市場から売手市場に一変し、炭価も上昇した。このため、業界は増産を続け、新鉱が開かれ、休廃止鉱が再開するなど、合理化から一変して増産ムードとなった。

県内炭鉱は中小鉱を中心に新鉱が増加、三十二年度末には炭鉱数は最高の六三鉱となった。

こうした情勢から、三十四年四月合理化基本計画は改正され、目標年度を三十四年度から四十二年度に延長し、同年度の生産数量は六、九〇〇万tとされるなど拡大生産に方針が転換した。

構造的不況 神武景気・スエズ動乱による石炭ブームも長続きせず、三十二年～三十四にかけて「なべ底景気」といわれる不況となり、石炭需要は減退した。県内の貯炭は三十二年八月三万八、〇〇〇tの低水準から次第に累増、三十四年七月には二九万五、〇〇〇tと異常な貯炭をかかえ、このため、三十四年五月から三十五年三月まで出炭制限が実施された。売れ行き不振から中小鉱の資金繰りが悪化、三十三年一月以降の休止鉱は二三鉱(労務者数三、〇四九人)に達し、大手、中小を問わず企業整備・人員整理が吹き荒れた。三十四年五月の賃金不払状況は二、

六五七人・二、五六一万円（県内賃金不払の八八％）、また、同月の炭
鉱離職者の失業保険受給は一、六六四人（県内失業保険受給者の四二・
二％）に及んだ。三十四年十月から炭鉱離職者の救済運動として「黒い
羽根運動」が展開された。

(五) 石炭産業の斜陽化

石炭鉱業審議会第三十四年末、石炭鉱業審議会は、石炭産業の不況
一次答申と合理化がエネルギー革命によるものであり、構造的な原
因に基づくものであることを確認し、石炭が重油等競合エネルギーに対
抗し得ることを目途として、「合理化の積極化、三十八年度の出炭規模
五、五〇〇万t、炭価t当たり一、二〇〇円の引き下げ」を決定した。

政府は高能率鉱の造成と非能率鉱の買い上げを一層推進することとな
り、ビルド鉱に対する設備近代化資金貸付制度を創設し、石炭鉱業整備
事業団を三十五年九月石炭鉱業合理化事業団に改称した。大量の離職者
の発生対策として、三十四年十二月炭鉱離職者臨時措置法が制定され
た。

需要確保対策としては、重油ボイラー規制の延長や産炭地火力発電所
の建設がすすめられた。三十五年度から着実に炭価引き下げが実行さ
れ、徐々に合理化の効果があがってきたが、賃金・物価・運賃の上昇に
より、炭価引き下げとならず企業の経営は依然好転しなかった。競合エ
ネルギーである重油は急テンポで価格が低落し、炭価引き下げは根本的
に揺がされ、石炭産業は、ますます斜陽の色が濃くなった。

県内では三十四年八鉱、三十五年一三鉱、三十六年七鉱、三十七年二
二鉱、と急ピッチに閉山がすすんだ。

県は石炭界の不況に対処して、三十四年県炭鉱不況対策協議会を設
け、需要開拓として火力発電所誘致運動の展開や離職者の救済策の検討
を行った。三十四年十二月には資金繰りに悩む中小鉱の経営合理化資金
の金融対策として「県中小炭鉱経営合理化資金融資促進要綱」を定めて、
金融機関が行う中小鉱融資の損失補償を実施した。

また、三十七年五月から中小鉱の経営指導対策として下田義之（元新
屋敷炭鉱副社長）を石炭専門診断員に委嘱して、石炭産業の技術・経営
の改善指導を行った。

杵島一三 三十五年の三池大争議の翌三十六年、杵島炭鉱で再び合理
六日スト化をめぐって、県政史上最長の大争議が発生した。杵島炭
鉱は、さきの九七日スト以降、住友石炭鉱業の経営参加により、企業の
再建をはかっていたが、高賃金・低能率のため依然経営が振わず、三十
四年七月、六〇〇人の退職者募集を含む一連の企業合理化案を提案し、
労組の反対により泥沼闘争に陥っていたが、九八日間わたる闘争の結
果、十月二十二日指名退職者募集の撤回等を含む協定を結び解決した。

しかし、経営は悪化の一途をたどり、三十五年末には累積赤字四〇億
円に達した。会社は三十六年三月二十五日さらに、作業能率の向上・九
〇〇人の勇退者募集・一百万円の賃下げを含む第二次合理化案を提案し、
労使の主張は完全に対立し、組合は四月十九日から無期限ストに突入、
争議は長期化した。六月十三日、親会社である住友石炭鉱業の石松社長
は「二十五日までに解決しなければ杵島より手を引く」と声明、六月二
十八日松本社長ら幹部の辞任・職員の引き揚げを決め、残務整理を入っ
た。

事態を重視した池田知事は六月十一日地元各町長と共に住友石炭に引

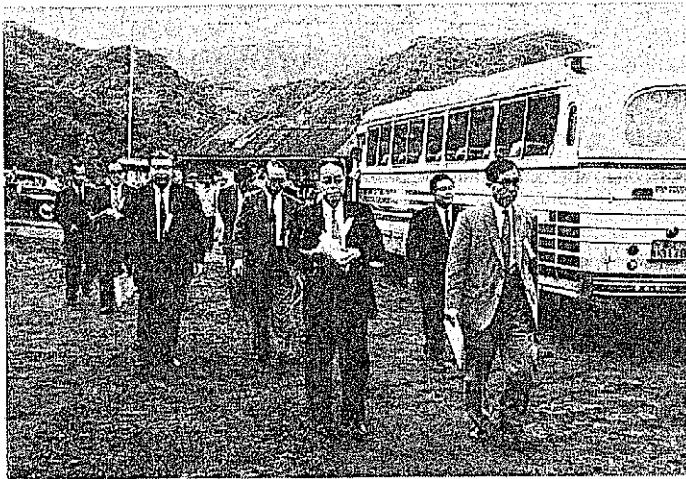
き揚げを慰留、炭労に対しても争議の早期収拾を要望した。同月三十日も再び事態収拾の折衝にあたったが、不調に終わった。一方、杵島亮山はすすみ、七月二十五日住友石炭は九州中小の幸袋鉱業に経営権譲渡を決定した。事態は重大な局面にたち、同日、住友石炭石松社長と炭労原委員長との間にトップ会談が開かれ、「①会社は幸袋鉱業への移管を取り止め、引き続き杵島炭鉱として経営を続ける、②炭労は重大な決意で争議の収拾をはかる」の二点で合意に達し、その後曲折を経て、八月八日再び住友石炭と炭労の会談で了解点に達した。地元杵島炭鉱労組は収拾案に強く反対、八月十七日・八日の炭労臨時大会では激論が闘わされたが、結局執行部案通り決定し、同月二十八日地元の全員無記名投票により、圧倒的多数で可決され、一三六日ぶりに収拾された。

この結果、平均七、〇〇〇円の賃下げ、九〇〇人の希望退職者募集、北方鉱の第二会社化（三十六年十月杵島炭鉱の全額出資により北方炭鉱設立）、請負の導入等合理化が実施された。

石炭政策 政府・業界の必死の努力にもかかわらず、石炭産業の経営転換闘争は依然好転せず、一方炭鉱労働者にとっては大幅な賃下げ、大量の人員整理を強いられた上、炭価引き下げ、生産性の向上に協力すればするほど人員過剰になる矛盾、物価の上昇や賃金の停滞による生活の窮迫、さらに炭鉱災害のひん発により憂色深いものとなった。斜陽化する石炭産業に見切りをつけて、杵島炭鉱では一三六日の長期スト後、九〇〇人の希望退職者募集に、二、〇〇〇人が応ずるなど、下山するものが続出し労務閉山の様相も加わってきた。また、産炭地においても、失業者の大量滞留・商工業の不振・税收減・人口流出・鉱害等ますます疲弊していった。

そして、政府の石炭政策に鈍先が向けられ、炭労は石炭政策転換闘争として、三十六年十月から四、〇〇〇人にのぼる炭鉱労働者を東京に動員して、政府に石炭政策の転換を迫った。三十七年四月六日、政府は「権威ある調査団の派遣、答申の尊重、その間労使の休戦」を決定し、五月十一日石炭鉱業調査団（団長・有沢広己）を組織した。本県では六月二十七日県庁・杵島炭鉱を訪れ、実情調査や県をはじめ各界の要望をきいた。

十月十三日調査団は、石炭鉱業安定について答申した。答申の内容は、「石炭が重油に対抗できないということは、今や決定的である。」



石炭鉱業調査団の現地調査（中央は有沢広己団長）（昭和37年6月）

とし、「石炭鉱業の崩壊のもたらす関係者への影響、地域社会に与える深刻な打撃、国民経済のこわむる損失を防止することとは国民的課題である」とした。そして四十二年度の石炭需要を五、五〇〇万tとし、政策的需要の確保を行なう。同年度までに非効率炭鉱閉山を一、二〇〇万tとし、生産能力を三八・六tに引き上げる。そのほか離職者対策・産炭地振興・保

県内炭鉱の規模別分類

昭和37年1月現在

年出炭規模	炭田別	炭 鉱 名 (会社名)	鉱数
20万t以上	唐 津	古賀山 西 杵 明治古賀 杵 島 小 城	5
	佐世保	—	
20万t～10万t	唐 津	立 山 立 川・新屋敷	3
	佐世保	—	
10万t～5万t	唐 津	北 方・岩 屋・多 久・北波多 唐 津	5
	佐世保	久 原・向 山・国 見・福 久	4
5万t～1万t	唐 津	新平野・相 知・杵木原・新 長 第二上相知・久 保	6
	佐世保	東山代・福川内	2
1万t以下	唐 津	番 所・極 東・池 田・登 谷 砂 原・新 矢代町・日 東 常 栄・栗 徳・坂 本・三 原 井 手・大 日・有 田・筋 原 意 奈木	16
	佐世保	黒 形・浦 崎	2
合 計			43

備考：(1) 規模は35年度実績により区分した。35年度以後移動した実績は36年度中の実績により推定区分した。

(2) □は大手炭鉱
—は租鉱権炭鉱

資料：佐賀県石炭産業の概況（37年4月産炭計画資料6）

安確保・鉱害処理等の充実をはかるものであった。
石炭危機 答申が実施された場合、県内石炭界の打撃は非常なものが予想された。ちなみに三十七年七月現在の調査によると、県内炭鉱三九鉱のうち、能率については大手五鉱が二五t、中小鉱は一五・一tで、答申の三八・六tの水準までには非常な努力が必要であり、また県内炭の九三%が一般炭であり、重油との競合による影響は大であった。四十二年度までに生き残る炭鉱は県の推定によれば、需要の安定している原料炭を出炭する明治鉱業西杵を除くと、古賀山・明治佐賀・杵島・立川・岩屋・杵木原・北方・新岩屋・国見・楠久・浦川（杵島坑内の租鉱権

鉱）・脇田の一二鉱であり、失業者も約六、〇〇〇人が新たに発生することが想定された。

答申は関係者にとって期待はずれとしての打撃が大きく、炭労は政策転換闘争を再開、産炭地市町村は相次いで石炭危機突破住民大会を開き、県段階では十月二十三日総評・炭労主催の石炭政策転換秋闘貫徹集會に知事も出席し、十一月二十九日の県石炭危機突破大

会には知事ら関係者五〇〇人が参加して、需要確保・雇用安定対策の確立・産炭地振興等一四項目を決議した。また、三十六年十二月には県議會に産炭地域振興対策特別委員會が設置され、石炭対策・産炭地振興を調査審議し、三十七年十月には、知事は衆議院石炭対策特別委員會に参考人として出席し、石炭対策の充実を要望した。

答申に基づいて、政府は四十二年度を自立安定の目標に、五、五〇〇万t生産体制・一、二〇〇円の炭価引き下げ計画を基本に、スクラップアンド・ビルド政策の強化・政策的需要の確保・離職者対策・産炭地振興を実施することとなった。三十八年四月には関係機関により福岡市に



県石炭危機突破大会 昭和37年11月

臨時石炭対策本部および石炭対策連絡協議会が設置された。

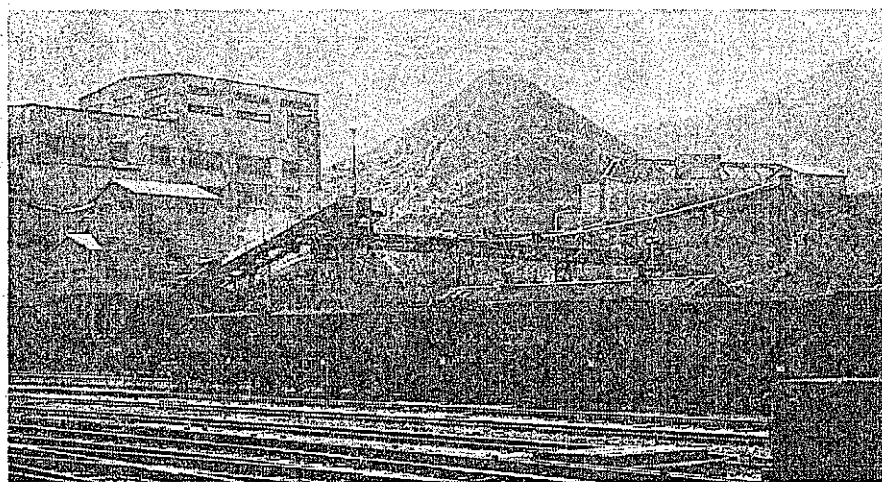
県内では大日鉱業立川鉱業所が本坑終掘に備えて、三十八年二月二坑開発に着手し、ビルド化をはかったが、一方ではスタラップが予想以上にすすみ、三十八年三月明治鉱業立山鉱(多久市)が開山、大手スタラップ第一号として注目を浴びた。そのほか、主なものでは三十八年度唐津・福久・北波多、三十九年度北方(東坑)・新平野、四十年年度岩屋・立川(本坑)、四十年年度袖木原・多久・常栄等が合理化事業団から閉山交付金をうけて閉山した。そして三十八年度から四十一年度までの四年間に炭鉱数は予想以上に一八から七鉱に、労務者数も約一、〇〇〇人減じた。

四十二年四月現在の残存炭鉱は、三菱古賀山・明治佐賀・西杵・杵島・立川(以上唐津炭田)、国見・楠久(以上佐世保炭田)の七鉱、労務者数も五、〇一九人であった。

(六) なだれ閉山

石炭産業安定のため、三十九年十二月、第二次石炭鉱業調査団答申(三十九年九月三十日本県現地調査)、四十年十二月、石炭鉱業審議会(三十九年九月三十日本県現地調査)、四十年十二月、石炭鉱業審議会(三十九年九月三十日本県現地調査)の第三次答申と石炭鉱業の救済・再建案が次々と答申された。そして四十二年度から石炭特別会計が設けられ、石炭産業の異常債務の肩代わり・合理化資金の貸付・閉山交付金の増額等が実施されることとなった。この四十一年七月の第三次答申以降、大手の限界鉱や中小鉱は石炭産業に見切りをつけ、次々と閉山する「なだれ閉山」となった。そして県・産炭地市町村は閉山対策に追われることとなった。

三菱古賀山 まず、四十三年一月三菱鉱業古賀山炭鉱(多久市、従業員一、二六八人)が開山した。同鉱は昭和二十三年一坑を再開、高効率機械を次々と導入し、三十七、八年頃は日本一のモデルマインを誇った。三十九年頃から坑内出水・重圧・断層・炭層の薄層化と坑内条件が悪化、四十一年度以降出炭量は急激に低下した。その代替坑として四十一年八月から東部区域(同市東多久町)の開発に着手するが、四十二年七月の集中豪雨により斜坑が完全に水没、しかも急激な自然減水現象、また追加ボーリングの結果予想以上の炭層の悪化を発見した。四十二年十月二日会社は閉山を組合に通告、存続について各界の強い要望があったが、ついに翌年一月二十二日閉山した。県は四十二年十二月十六日、県三菱古賀山炭鉱閉山対策協議会を設置して、再就職・失業保険・子弟の教育・炭鉱住宅・上水道・



三菱古賀山炭鉱(多久市) 昭和38年3月

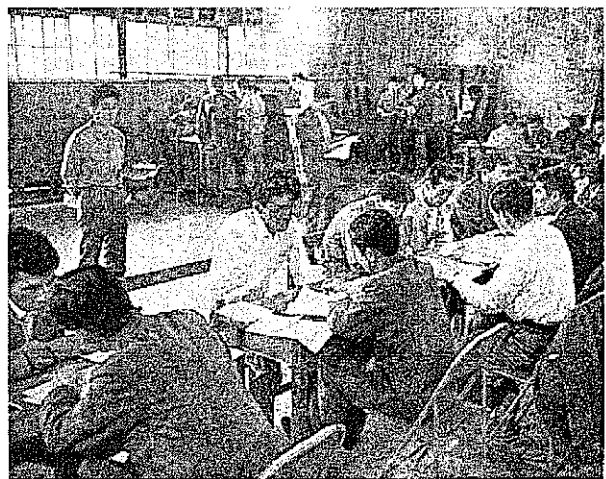
衛生・産炭地振興・残存商工業問題等総合的閉山対策を地元多久市と協力して行った。炭鉱社会は社宅・上水道・電気・燃料・衛生・厚生施設等会社丸抱えであったため、閉山後の処理は困難をきわめた。

そして、これ以降、閉山のつど閉山対策協議会を設けて総合的かつきめ細かい対策を講じた。四十三年五月には伊万里市の久恒鉱業楠久炭鉱（従業員四六九人）、国見炭鉱（従業員四二六人）が閉山した。国見炭鉱では離職者の続出による労務閉山であった。

企業ぐるみ閉山 政府の石炭鉱業に対する強いテコ入れにもかかわらず、三十九年のエネルギー源に占める重油の地位は四五・九%（石炭は九%）とその優越的地位は確立し、石炭産業は経営難に苦しみ、累積赤字は雪ダルマ式に増大していった。四十三年十二月二十五日、石炭鉱業審議会は石炭産業の縮小均衡を根底に、①石炭特別会計の延長、②安定補給金の大幅引き上げ、③一、〇〇〇億円の再建交付金の支給、④再建資金の確保を決めると共に、閉山については⑤閉山交付金を平均も当たり三、三〇〇円に引き上げ、⑥企業ぐるみの閉山に対しては交付金を増額し、特別交付金を交付すること等を答申した。

企業ぐるみの閉山に対する優遇措置を契機に、明治鉱業・杵島炭鉱・麻生産業等五社が企業ぐるみで閉山した。

企業ぐるみの閉山ムードに対して、県・産炭地市町村・炭労では、なだれ閉山を警戒し、答申反対を叫び、石炭対策産炭地振興危機突破県人大会（四十三年十二月二十一日）・地元市町村による石炭危機住民大会・労組による坑底坐りこみがあった。しかし、石炭需要の先細り・炭価のすえ置き・悪化する坑内条件・異常な累積赤字・鉱害賠償・高年齢化する労務者・生産重視のため怠りがちな保安・ひん発する炭鉱災害・賃



県緊急石炭対策現地相談所（大町町） 昭和44年4月

金の抑制等石炭産業をとりまく環境は明るくなかった。

杵島閉山 四十年八月、四十二年八月と二次にわたる厳しい再建計画の承認を得て再建に努力していた杵島炭鉱も、ついに四十四年三月十四日閉山を組合に通告した。

当時杵島炭鉱は山麓部の九区への掘進を開始し、また隣接の三菱鉱区の譲

渡の可能性があり、数年採掘が可能とされていたが、一五六億三、〇〇万円の巨額の累積債務をかかえ、坑内条件の悪化から、四十三年五月の四万トが十一月には二万五、〇〇トと再建計画も内部から崩壊、また鉱害が多い等から傷口をこれ以上拡大しないという考えが支配的になり、ついに閉山を決意した。労組も石炭産業の前途に悲観し、退職金等の条件闘争に転換した。

こうして杵島炭鉱は四十四年五月二十八日付で解散して清算に入り、高取伊好の北方本坑の開坑（明治四十二年十二月二日）以来六〇年の歴史を閉じた。従業員（職員一八〇人、鉱員一、一二九人）も四月二十四日付で全員解雇され、第二の人生を歩むこととなった。

杵島炭鉱・明治鉱業の企業ぐるみ閉山の具体化に対処して、三月十五

日、県は石炭緊急対策連絡協議会を設置し、さらに十七日には杵島炭鉱閉山対策として、三億九五〇万円の補正予算案を県議会に提案した。

一企業の解散が原因で、補正予算を組んだことは、県政史上初めてのことであり、杵島炭鉱が大町・北方・江北の三町と密接なつながりをもっていたため、単なる企業対策ではなく、総合的社会対策として積極的に取り組んだ。

緊急対策の内容は、総合相談所の設置・離職者対策（就職あっ旋、特別雇用奨励金の交付、職業訓練、就労事業）・中小企業対策（炭鉱依存商工業者の資金対策）・水資源対策・鉱害対策・衛生対策・文教対策等であった。また、炭鉱社会は上水道・病院・衛生等炭鉱が代行しているものが多いため、閉山に伴い地元町への円滑な引き継ぎにも留意した。

閉山後の跡地利用・雇用対策を早急かつ円滑に行うため、杵島炭鉱の跡地一四万六、二五七㎡を県が工業用地特別会計で買収し、企業誘致を行い、進出企業に譲渡した。

四十四年五月には杵島炭鉱と同じく明治鉱業が企業ぐるみで解散し、閉山のショックを緩和するため明治佐賀（多久市）・西杵（北方町）・平山（福岡県）の三鉱は旧会社から鉱区の分割譲渡を受けて新明治鉱業を設立して、鉱員の中から再雇用し、採掘を継続した。

四十五年十月には大日鉱業立川鉱業所（伊万里市大川町、従業員六二人）が閉山した。同鉱は四十年四月立川二坑の採掘開始以降順調に出産を維持、中小鉱のビルドアップとして期待されたが、四十五年二月頃から硫黄分の含有が増加、このため大気汚染防止法の強化により、四十五年四月主要納入先の関西電力から取引を拒否されて貯炭が累積、公害倒産となった。

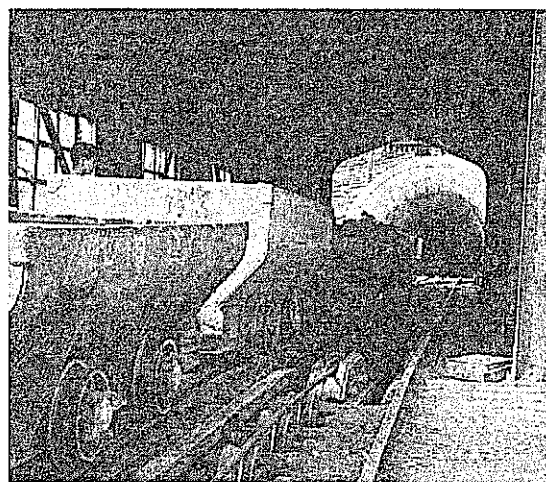
石炭ついに 四十七年 姿を消す 十一月二十九日には、県内で唯一

つ残っていた新明治鉱業（明治佐賀・西杵、従業員八三〇人）が閉山した。

予想されていたことであったが、この閉山により、佐賀県産産を支えてきた白（米）・黒（石炭）の二大支柱のうち、ついに一方の石炭は姿を消した。本県産石炭も、日本経済の原動力として日本の近代化・発展に、あるいは戦後日本経済の再建等に大きな役割を果たしてきたが、エネルギーの国内自給の確保の声をよそに、エネルギー革命のため遂に多難な寿命を閉じた。そして残されたものは、膨大な量のボタ山、鉱害、残留する中高年齢の離職者、疲弊した産産、過疎化、老朽炭住、枯渇した水資源等の問題であった。

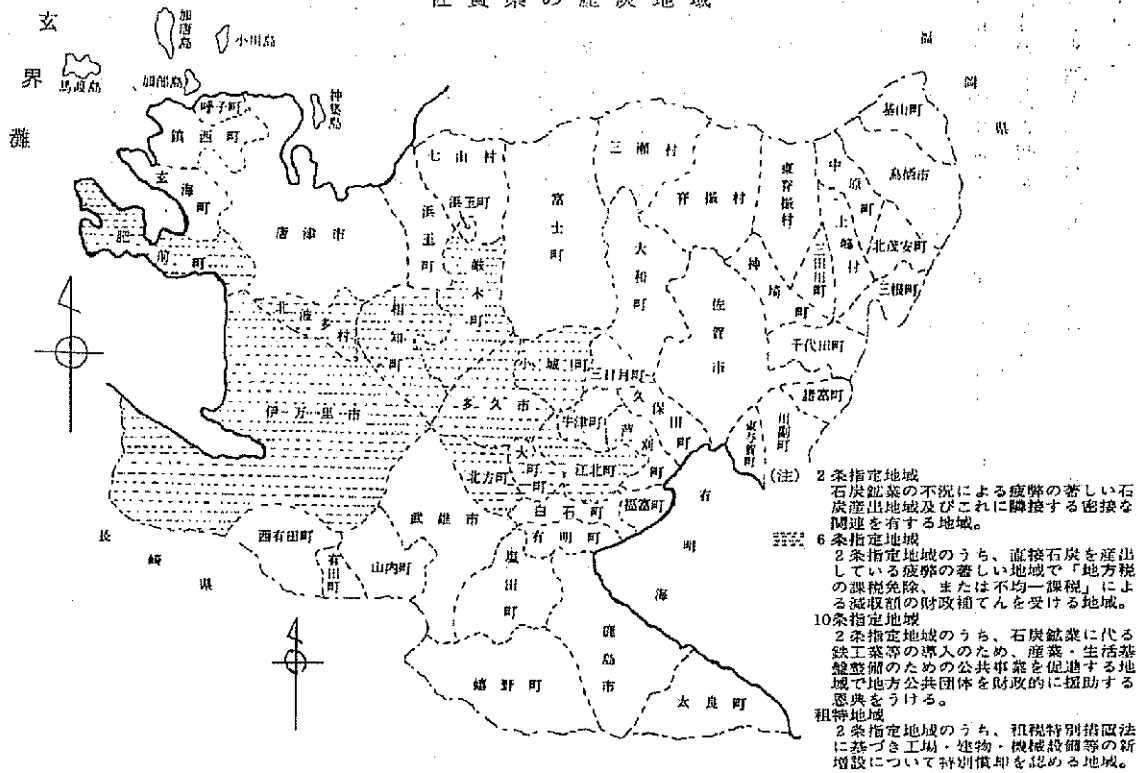
(七) 産炭地域の振興

産炭地域振興 三十四年頃から始まった石炭産産の本格的合理化に時措置法の制定により、失業者の激増・地域経済の衰退・市町村の財政悪化・関連中小商工業者の経営不振・人口の流出など産炭地の疲弊は重大な社会問題となり、地域社会の崩壊さへ懸念されるに至った。この



明治佐賀炭鉱（多久市）の坑口

佐賀県の産炭地域



(注) 2条指定地域
石炭鉱業の不況による疲弊の著しい石炭産出地域及びこれに隣接する密接な関連を有する地域。

6条指定地域
2条指定地域のうち、直接石炭を産出している疲弊の著しい地域で「地方税の課税免除、または不均一課税」による減収額の財政補てんを受ける地域。

10条指定地域
2条指定地域のうち、石炭鉱業に代る鉄工業等の導入のため、産業・生活基盤整備のための公共事業を促進する地域で地方公共団体を財政的に援助する恩典をうける。

租種地域
2条指定地域のうち、租税特別措置法に基づき工場・建物・機械設備等の新増設について特別償却を認める地域。

ため、県・鉱業市町村は政府に対して産炭地振興の特別立法の制定を訴えた。

三十六年十一月十三日、産炭地域振興臨時措置法が制定された。同法は炭鉱の終閉山により疲弊した産炭地域経済の浮揚と地域社会の安定を目的に、急速かつ計画的な鉱工業の発展と石炭需要の拡大的安定をはかることとし、産炭地域への企業の導入・産業基盤整備・進出企業に対する税制優遇措置・地方公共団体への財政援助が行われることとなった。

同法の対象となる産炭地域は、本県関係では二条地域六市三町三村、六条地域(所謂、鉱業市町村)二市七町一村であった。同法に基づき、産炭地域振興基本計画および同実施計画が産炭地域振興審議会の議を経て策定された。

産炭地域振興 三十八年十月策定された産炭地域振興基本計画では、
 計画の決定 ①炭鉱離職者の発生に対応する雇用機会の造出、②石炭需要の安定的拡大、③産炭地域の経済的疲弊の防止と地域経済の振興を目標とし、同実施計画に基づく「佐賀地域」の振興の方向は、「産出される石炭の地域内における消費を促進するとともに、石炭産業に代わるべき産業の振興を図るものとし、既存の工業地帯との有機的な関連のもとに、伊万里地区および唐津地区における工場団地の形成を推進する」とされた。目標は達成年度の四十二年度における製造業の生産額を九六〇億円(三十五年度の二・六倍)、新規雇用者は二万四、〇〇〇人とされた。

この実施計画は、四十二年八月、法の五年延長に際し改訂され、さらに四十五年三月同法の一〇年延長に伴い、四十六年十二月基本計画・同実施計画が根本的に改訂され基本計画は次のとおりであった。

一 中核的企業の導入および適地適性産業の育成

- 二 地域内雇用の拡大と地域人口の減少防止
- 三 住宅、福祉施設の充実と生活環境の整備による住民生活の向上
- 四 石炭需要の拡大

「佐賀地域」の基本方針は、西部の臨海型工業および東部の内陸型工業を中心とし、中央地区においては東部・西部の二大拠点と有機的な連携を保ちつつ労働集約型の内陸工業の振興をはかるものとされた。五十七年における工業出荷額目標は、四十四年の五・四倍にあたる約九、〇〇〇億円とされた。

事業の実施機関として、三十七年七月産炭地域振興事業団（現在の地域振興整備公団）が設立され、県においても経済部工鉱課を中心に事業団や市町村と協力して、産業基盤の整備・石炭の安定的需要の確保・企業の誘致・金融の確保・雇用の安定対策を行うこととなった。また、三十六年十月には県議会に産炭地域振興対策特別委員会が設置され、翌十一月には県・県議会・鉱業市町村・県内関係団体により県産炭地域振興推進協議会が設立され、政策充実の推進母体となった。

財政対策 産炭地域振興の財政措置として、六条地域に対しては、設備の新增設を行った企業に対し、地方税の課税免除または不均一課税をした場合の税の減収補てん、四十年からは県に対する地方債の利子補給、十条指定市町村に対する道路・港湾・住宅・下水道等特定の公共事業について補助率の引き上げ、四十四年には六条地域市町村に対する財政援助として、産炭地域振興臨時交付金制度が設けられた。県独自でも市町村の財政対策として、三十八年八月県財政調整積立金を活用した市町村振興資金貸付制度を設けて、市町村が行う公共施設等建設事業の資

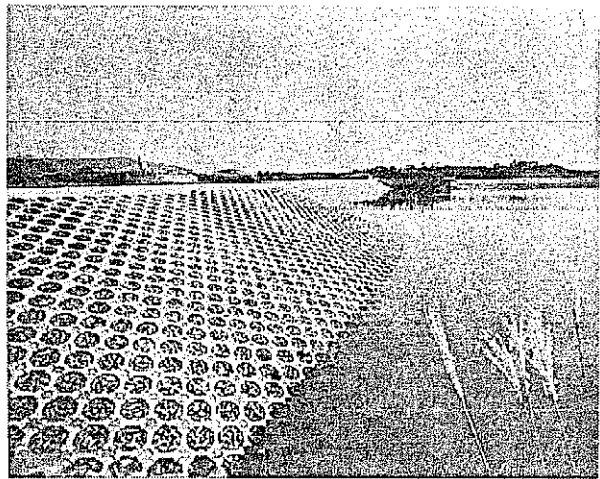
金を貸し付けた（利率年六分五厘・償還期間六年）。

産業基盤の整備 輸送・通信網の整備は、産炭地域振興に不可欠であるため特に力が入られ、道路は、国道（二〇二号、二〇三号、二〇四号）、主要県道（伊万里～武雄線、武雄～多久線、伊万里～多久線、伊万里～呼子線）を中心に改良舗装工事が行われ、急速に整備された。そのほか、国鉄長崎本線の電化複線化工事、唐津港・伊万里港・住ノ江港の整備、電話の自動即時通話化がすすめられた。

工業用地の造成は、産炭地域振興事業団・県・市町村の三者により行われ、炭鉱の遊休地の活用や埋立用土砂にボタ山防災工事を兼ねて積極的にボタを利用した。事業団の造成用地は、三十九年一月伊万里市に里団地が着工したのを始め、一二団地・八七・七haが完成し、さらに、大規模臨海団地として、五十六年度完成を目標に伊万里団地（一一七ha）を造成中である。県の造成団地は、四十五年度の伊万里市の麻生産業久原炭鉱跡地をはじめ、四十三、四十四年度にかけて北方町・大町の杵島炭鉱跡地、四十六年からの伊万里市七ツ島団地など七団地・一六九haを造成した。

市町村の造成用地も四団地・二四・八haに達している。

工業用水については、永年にわたる石炭採掘の影響により、地下水のほとんどが枯渇、地表水についても多久市・伊万里市・杵島郡では地形上から包蔵力に乏しく、生活用水・農業用水も不足の状態にあったので、水資源対策として多久市・伊万里市（志佐川水系、有田川水系）、伊万里湾河口湖等の調査を実施した。その結果、四十三年度から伊万里市を事業主体とする伊万里市産炭地域小水系用水道計画が開始された。計画の内容は、伊万里市東山代町に長浜ダム（貯水量四七万八、〇〇〇



伊万里市産炭地域小水系工業用水道事業—長浜ダム

と、アース式ダム)を設け、これに有田川の表流水を揚水、そして東山代町・山代町まで配水、一日七、〇〇〇tを給水するもので、総事業費七億

六、〇〇〇万円(内・県費補助一億五、九二二万五、〇〇〇円)、四十九年度給水を開始した。

杵島地区についても四十七年十一月北方・大町・江北の三町により杵島

工業用水道企業団が設立され、杵島地区産炭地域小水系用水道建設が開始された。計画の内容は、給水量一日一万tとし、水源は広域利水開発として地域外の嘉瀬川水系に求めることとした。事業費約二五億円、五十二年通水開始を目標に工事がすすめられている。

唐津火力発電 石炭産業安定のための石炭の安定的需要の確保、とりわけ電所の設置 け大量の石炭を消費する火力発電所設置の動きが強まった。

三十四年四月県炭鉱不況対策協議会が火力発電所誘致を決議したのを皮切りに、県・石炭界挙げて、政府・九州電力に対して誘致運動を行った。三十六年六月九州電力は火力発電所の県内設置を発表、精密な立地調査を実施し、三十七年二月県・九州電力は港湾施設・輸送力等が有利

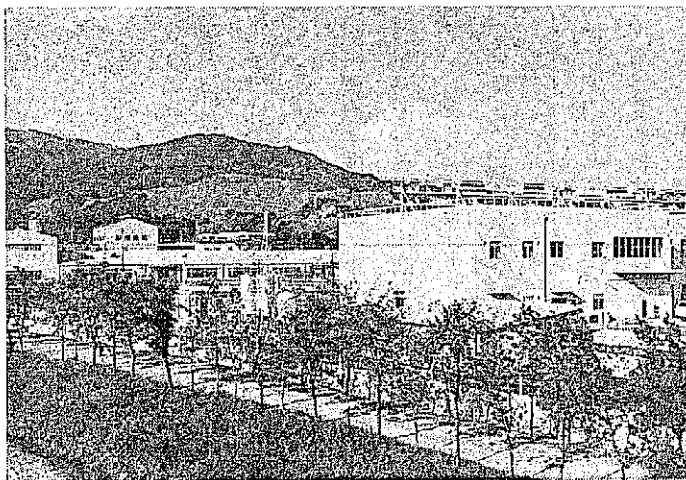
な唐津市西唐津東港を建設予定地と決定した。四十年六月七日東港埋立地に出力一五万六、〇〇〇kw、年間石炭消費量四〇万t、工費九三億円、県内初の火力発電所が着工し、県は、発電用石炭・建設用地・汽かんの水の確保、補償交渉の解決、税の減免等便宜供与を行い、地元唐津市と共に建設に協力した。四十二年三月火入式、十月には正式運転に入り、石炭需要確保に寄与することとなった。

工業の導入 石炭産業に代る工業の導入は、県、市町村を中心に積極的に推進された。工業用地の造成等産業基盤の整備、長期資金の貸出・租税の減免・豊富な労働力を背景に、三十七、八年頃から急速に企業進出がみられ、五十年現在の県外からの進出企業は六七企業に達している。

中小鉱の閉山の続いた伊万里地区では、三十八年労働集約型の合板工業、窯業関係が次々と進出し、また、四十四年の杵

島炭鉱閉山の際には、県の買収した杵島炭鉱跡地に住友系の電気関係企業が時間をおかずに進出し、炭鉱離職者の雇用の安定に役立った。

産炭地に導入された企



産炭地の誘致企業 (大町町)

業は、中小企業が大半で、業種別にみると、初期には繊維・衣服・木材
木製品等の、軽工業型・女子雇用型が多く、豊富な労働力と安価な工業
用地を求めて進出したものの、三十九、四十年の不況により倒産した
り、経営不振に陥る企業もでた。

こうしたことから、地元経済に対する波及効果が大き、男子雇用型の
中核的鉄工業を中心とする拠点開発方式が真剣に検討されたが、四十七
年三月伊万里市の七ツ島工業団地に名村造船所伊万里工場の建設が決定
したことは、直接には炭鉱職者の雇用にはつながらないものの、産炭
地域への中核的鉄工業の誘致として県民の歓迎をうけた。

金融対策 工業導入を促進するため、県は三十八年八月産炭地域振興
資金貸付制度を設け、産炭地域に事業所を有する企業の設備資金および
増加運転資金を貸し出し、また負担軽減をはかるため利子補給を行っ
た。

産炭地域振興事業団においても、三十七年から長期低利の設備資金を
貸し付け、四十一年度には長期運転資金貸付制度を創設した。

そのほか、炭鉱閉山により売上げ減・売掛金増・売掛金の回収不能に
陥り、経営が危機にさらされた炭鉱関連中小商工業者に対し、三十七年
十一月閣議決定「石炭対策要綱」に基づいて、「不況産炭地域中小企業
者に対する特別融資措置」がなされて、国民金融公庫・中小企業金融公
庫に特別融資枠が設けられ、低利(年六・五%)で資金が融資された。

さらに三十八年八月「産炭地域における中小企業者についての中小企
業信用保険に関する特別措置等に関する法律」が制定されて、業種転換
・移転営業・経営安定について信用保証の特別措置が講じられた。三十
九年三月には県内の産炭地の中小企業者の経営安定資金の融資拡大をは

かるため、県信用保証協会が行う信用保証の損失補償(限度額八〇〇万
円)を県が負担することとした。さらに、四十四年四月県産炭地域中小
企業経営安定資金融資促進制度を設けて、県資金の預託による融資枠の
拡大、利子補給を行った市町村に対して利子補給金の交付、県信用保証
協会が行った産炭地域関係保証による損失補償を県が負担するなど融資
の促進をはかった。

産業構造の変化 こうした産炭地域振興策の実施により、道路・鉄道
・港湾・工業用地・工業用水・通信網等産業基盤の整備が促進され、資金
の確保・税制上の優遇策・積極的な企
業誘致により急速に工業化がすすみ、

従来の鉱業に代り工業が主要産業とな
りつつある。産炭地の工業出荷額は、
第二次実施計画の目標年次である四十
七年には目標額一、九六〇億円を大き

く上回る二、六三八億円に達した。市
町村毎には北波多村・大町町・伊万里
市・多久市の伸びが著しい。就業人口
については、人口の流出により三十五
年の九万九、九六九人が五十年には八
万三、六六五人に減少した、うち第二
次産業では三十五年鉱業二万三、一四
人・製造業四、九三五人が、五十年には
鉱業三四六人・製造業一万六、二九七
人と完全に逆転するなど、工業の導入

産炭地域工業の事業所・従業者数及び工業出荷額の推移

年度	事業所数		従業者数		工業出荷額		
		対全県比		対全県比	百万円	対全県比	伸率
35	614	18.6	3,816	11.0	3,176	8.6	100
40	563	18.0	6,530	14.0	8,030	9.5	253
45	614	18.2	14,199	21.8	34,803	16.2	1,096
50	694	19.7	16,245	23.3	88,434	17.2	2,784

注：伸率は35年を100とする。

が産炭地域の雇用の安定に果たした役割は大である。

産炭地域における人口の県外流出は、三十七年から四十年にかけて毎年一万人以上が、四十三年から四十四年にかけては二万人も減少したが、その後は閉山が一段落したこと、産炭地域振興策の充実により、人口の流出も落ちつき、五十年十月現在一六万二、五一七人（三十五年の六四・六％）である。

工業の導入を中心に、産炭地域経済の安定・雇用機会の造出等産炭地域振興の効果があがっているものの、市町村財政力指数は県全体の水準を下回り、生活保護率も依然県平均の約二倍である。また、老朽化した炭住、放置された炭鉱アパート群・鉱害・ボタ山・水資源等の問題が残されている。

七 地場産業

(一) 陶磁器産業

概況 本県の陶磁器産業は、有田町を中心として、西松浦郡・伊万里市・藤津郡・杵島郡・武雄市・唐津市・三養基郡に広く分布している。有田町や伊万里市を中心として周辺地域で生産される磁器と、唐津市を中心として生産される陶器とに分類される。製品は、和洋食器をはじめ、美術工芸品、タイル、^{がし}磚子等多品目におよんでいる。

本県の陶磁器産業は、中京（愛知・岐阜・三重）、京都、肥前（佐賀・長崎）として、わが国における三大産地を形成している。本県産業に占める地位は、五十年現在出荷額二七五億円・事業所数五四一・従業者

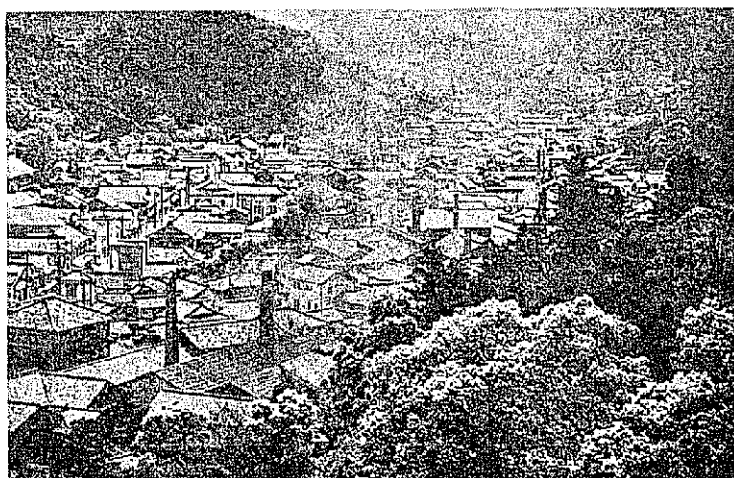
数九、〇二九人で、重要かつ特色ある地場産業である。

戦後復興 本県陶磁器産業は、戦災で大きな被害を受けた愛知県等に比較して、戦災もなく、いち早く立ち直った。

二十二年八月には民間貿易の再開により、見返り輸出品として有田焼が脚光を浴び、輸出産業として有田焼の本格的生産復興が開始されることとなった。このため、原料対策や、デザインの改

良、^{ゆう}釉薬の増産（県は釉薬工場に戦後初めて中小企業共同施設補助金を交付）がはかられ、さらに二十二年四月には県窯業試験場に陶芸公共職業指導所を併設して、陶工の養成を行った。また、戦時中、中断していた陶磁器品評会や名物の有田陶器市も、二十三年五月から復活した。

陶磁器工場数は物資の異常な需要を反映して昭和十七年当時の二四一から、二十三年十二月には三〇七と急増した。しかし、生産の状況は原材料・燃料の不足に加えて、二十三年夏の大水害により有田町始って以来という被害を被り、生産復興を立ち遅らせた。



やきものの町—有田 昭和34、35年頃



美術磁器の製造—伝統的手書き 昭和39年頃

その後も、二十三年末のデフレ政策により、陶磁器産業においても極端な金詰まりに陥ると共に、企業の合理化を迫られた。

デフレ下の有田陶磁器業界の状況を、県経済実相報告書にみると、売掛金未回収・販路の閉塞による金融難のため、二十四年十二月現在、廃業工場二二、休業工場二七、休業に近い工場一五〇余を現出している有様で、有田地区の約八割の工場が満足に操業していないとされている。また、従業員数別の工場数をみると、四人以下一三九、五人以上一〇人未満五五、一〇人以上五〇人未満八、一〇〇人以上三で、大半の工場が家内工業的製造の域を脱しない状況であった。

県は企業合理化の推進のため、陶磁器生産の経営的に先進地である名古屋方面の技術導入に力を入れ、その一環として二十四年六月名古屋から専門家を招き、意匠・図案・上絵を中心とした現地巡回指導を行い、また、二十四年度から陶磁器業者の先進地現地研修制度を設けた。二十六年一月には県内始めての中小企業産地診断を有田焼を対象に実施している。

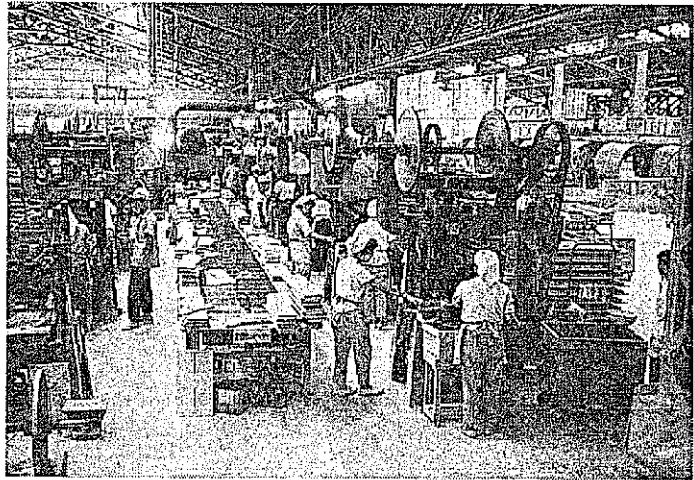
金融対策としては、二十七年六月県独自の設備近代化資金貸付制度を創設して、中小企業の近代化を促進したが、陶磁器関係では二十七、八年度に二件・四〇〇万円が貸し付けられた。

二十七、八年頃から主燃料である石炭の高炭価や適質炭の供給不安から、名古屋地方に重油窯が一部普及し始めていた。県は、二十八年度に有田工業用陶磁器協同組合の重油窯の築炉（工費六〇万円）について、テストケースとして二〇万円を補助した。二十九年一月には県窯業試験場においても重油窯の焼成試験を行い、工業用陶磁器のみならず、食器類についても重油窯による焼成が可能であることを実証した。

生産の状況は、二十三年末の「経済安定九原則」の発表以降二十五年前半まで売れ行き不振・金詰り・徴収税攻勢により、休業業が続出したが、朝鮮動乱の特需ブームにより息を吹きかえし、二十六年の生産高は生産動向調査によれば一万三、六四六トに達した。しかし、その後は動乱景気の下降や二十八年のデフレ政策の実施により生産は低迷し、二十七年から二十九年にかけて一万一、〇〇〇〜一万二、〇〇〇トン台となった。

技術革新 三十年代は、技術革新、経済の高度成長により、本県の陶磁器産業においても、設備の近代化・規模の拡大を遂げた時期であった。特に三十五年頃から設備の近代化がすすみ、大きく発展した。

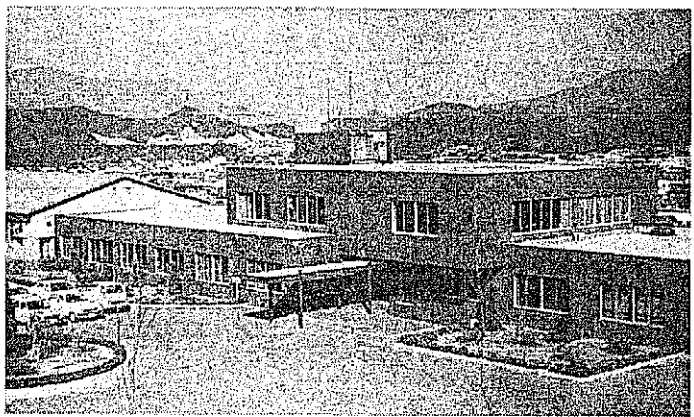
焼成窯の石炭窯から重油窯への転換は、焼物業界の革命とされている。窯業試験場が二十九年から三十四年にかけて行った重油焼成試験は、燃料の節減、焼成時間の短縮等大きな成果が得られ、これに基づき重油転換の指導と築窯設計指導を行った。有田地区において重油窯の普及は三十三年五窯であったが、三十五年以降は急速に普及し、四十年には一〇二窯（全体の九一％）に達した。



磁器タイルの製造 昭和38年9月

重油窯の普及により、燃料の節減や焼成時間の短縮は勿論、経験と勘に基づく焼成は、科学的知識に基づく熱管理となり、生産の合理化はもとより従業員の衛生対策や工場の空間の有効利用にも貢献した。製土・成形・乾燥等の工程にも真空土練機・成型機・ベルトコンベヤー等最新鋭機が次々と導入された。そして、このような設備資金は中小企業設備近

また、相次ぐ燃料革命の中で、陶磁器産業においても重油焼成からガス焼成に転換の兆が見られたため、三十九年に一・五㎡のガス窯を築炉してガスによる焼成試験、指導を行った。そのほか、三十一年七月には有田町立有田陶磁器技術員養成所（入所期間一年・定員三〇人）が旧県立有田工業高等学校々舎を利用して設置され、陶工養成が行われることとなったが、講師を派遣して側面的援助を行った。



県窯業試験場（昭和43年3月移転新築）

代化資金や政府系金融機関の借りに依存することが大であった。中小企業設備近代化資金の陶磁器産業に対する投資状況は、三十五年度は八件・四四〇万円であったが、件数金額とも逐年増加し、四十六年度は三八件・六、七八六万円に達した。

窯業試験場による試験研究・技術指導は前述の重油焼成試験のほか、三十二年度は企業合理化促進法に基づく応用研究補助金の交付を受けて泉山陶石の湿式サイクロン法による脱鉄試験、三十三年六月、三十五年六月と二回にわたり有田町石場組合に協力して泉山陶石鋳床の試験調査、そのほかデザイン・成型・陶土等の試験研究と技術指導を行った。

生産の推移は、三十二年には重量で二万二、四四三^七、金額で一三億二、二〇〇百万円であり、金額の品目別構成は、台所用品および食卓用品四一・三％、工業用品二六・五％、電気用品一八・一％の順であった。三十九年には重量で約二倍の四万二、三八八^七、金額では約三倍の三億七、四〇〇万円と急伸した。なかでもタイル類は建築ブームを反映して、三十二年の七、二〇〇万円から三十九年には約一三・六倍の九億八、四〇〇万円に、生産が急増した。

窯業の発展 四十年代に入ると、陶磁器産業は経済の高度成長のなかでさらに発展、特に有田焼は高級和食器・タイルを中心に生産が増大し

ていった。このため設備投資も旺盛で、燃料も四十年頃から重油窯からガス窯へと本格的転換が始まり、これは操作が容易であることや公害発生のおそれのないクリーンエネルギーとして時宜を得たものであった。

窯業用地の造成も活発となった。伊万里市の大川内焼は鍋島藩御用窯の秘密漏洩防止のため、青螺山奥深くに位置し、輸送上も大きな制約を受けていた。県は、三十八年六月大川内窯業の産地診断を実施し、経営の合理化・近代化について助言した。伊万里市では同市大川内町平尾に窯業団地（一三万二、〇〇〇㎡）の造成に着手、団地には大川内焼や有田物産等一三社の進出をみた。有田町では四十五年四月から同町赤坂に窯業団地（二四万五、二〇〇㎡）の造成に着手した。そのほか、有田町から近接の山内町・西有田町に工場進出の傾向が目立った。

公害についても、窯業試験場を中心に大気汚染防止のため、重油窯からガス窯への転換技術指導、四十二年からは窯業廃水の実態調査と廃水処理施設の整備の指導を行った。陶磁器の鉛毒対策についても、三十九年七月絵付業者の参集を求め、研究講習会を開催し、融剤・焼成温度・配合対策などを講じるとともに無鉛顔料等研究を始めた。

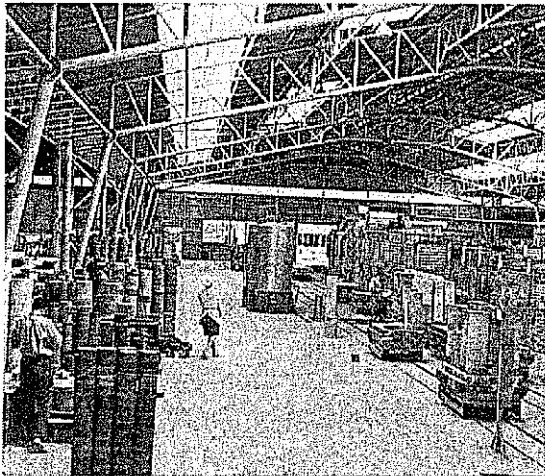
陶磁器の主原料である陶石は、その九割を天草石に依存しているが、天草石は塩田川流域の陶土工場で陶土にされ、有田町を中心とする窯元に渡されており、零細企業によるため機械化が遅れコストが高いこと、また鉱床も無尽蔵ではなく、採掘条件の悪化と労働力不足により陶石の価格が年々上昇していた。釉薬の主原料となる白川山土も埋蔵量に限界があり、原料の安定確保が問題化していた。

このため、県内の貴重な陶磁器原料である泉山や白川山土、そのほかの陶石資源に大きな関心を払い、機会ある毎に資源調査を行った。四十三

年三月には県および陶磁器業界が参集し、第一回窯業原料対策協議会をひらき、陶土の使用状況や原料確保対策について協議した。そして原料確保として、天草・泉山陶石の鉱床調査、新規鉱床の開発、劣種原料の有効利用、陶土製造業の合理化等をきめた。四十三年十二月から翌年三月にかけて有田地区資源開発調査を行い、泉山・白川山土の鉱床の精密調査を実施した。四十八年度には韓国の陶石資源の調査を実施した。

また、陶土業界も協業化による近代化が進められた。四十二年二月には、陶業のトップメーカーである日本陶器の伊万里市東山代町進出の報は、本県陶磁器業界に大きな危機感をもたらし、窯業者を中心に進出反対運動が展開された。これを契機に設備の近代化や企業構造の改善が急がれることとなった。

四十二年七月、文山製陶所ら一〇社により、共同事業によって設備の近代化・規模拡大を行うため有田焼工業組合が設立された。県は同組合に対して、中小企業高度化資金九、七八四万円（必要資金の八割）の融資とともに、経営・技術指導を行った。同組合は四十二年四月山内町に工場を建設、最新鋭の設備を備え付け、運営方式は伝統的な窯元の独自性・個性



有田焼工業組合の工場内部（昭和43年設立）

を保持するため、経営は個別とし、建物・機械・福利厚生施設の共同利用方式とした。同組合は四十四年一億九、八六〇万円の販売実績であったが、四十七年には四億三、一八〇万円に達するなど発展し、個性が尊重される焼物業界に協業化の道を拓く大きな成果を収めた。そのほか、他の窯元においても設備近代化が刺激され、県は金融対策として中小企業設備近代化資金枠の拡大を行った。

有田焼は長い間に培われてきた伝統産業であるため、陶石の採掘から流通に至るまで複雑な生産・流通過程を形成している。この過程の解明については、過去において部分的に行われたことはあったが、総合的な調査は実施されたことはなかった。県は地元佐賀大学・関係機関・業界の協力により、四十一年度陶土業、四十三年度有田陶磁器製造業、四十四年度有田焼の流通・金融、四十五年度有田地区陶磁器絵付業と大規模な産地診断を実施した。これにより、有田焼の複雑な生産・流通過程が明らかとなった。

生産状況は、県統計書によれば、四十年は四五億一、八〇〇万円であったが、その後は内外の需要増に支えられて急速に伸び、四十五年には一〇二億七、四〇〇万円と一〇〇億円を越え、四十九年には、二〇〇億円を突破し、五十年は二〇九億五、七〇〇万円と飛躍的に伸びてきた。品目別には、所得の向上・生活の高度化を反映して、台所食卓用品、玩具置物、タイルの伸びが著しく、三十二年には生産額では一位台所食卓用品、二位工業用品、三位電気用品、四位タイルの順であったが、五十年には一位台所食卓用品、二位タイル、三位玩具置物、四位工業用品となり、反面、工業用品、電気用品関係陶磁器の比重が低下している。

全国陶磁器生産に占める本県陶磁器産業の地位は三十年代は三%台で

あったが、本県陶磁器産業の発展により次第に伸長し、五十年現在五・四%になっている。県内製造業に占める地位も二十五年には窯業土石業は四億七、三〇〇万円で第五位にあったが、五十年現在食料品製造業に次いで第二位の地位にあり、県内産業の中で重要かつ特色ある存在である。

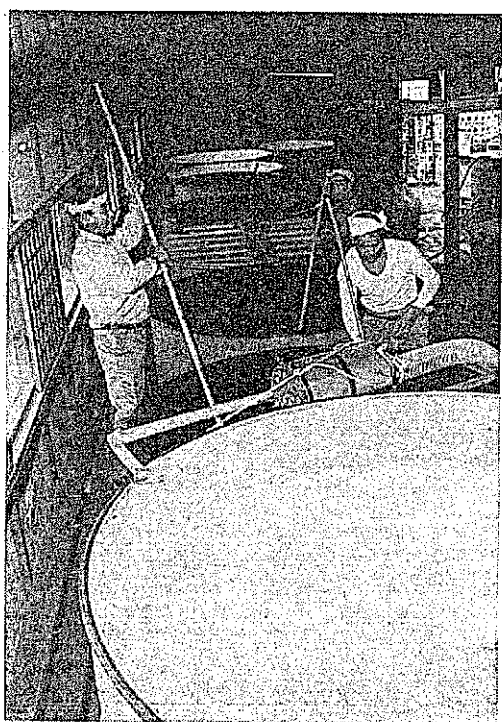
なお、高度成長から安定経済成長への転換を背景として伝統産業が見直されるようになり、伝統産業の振興をはかるため、四十九年五月伝統的工芸品産業の振興に関する法律が制定された。このため、有田地区と伊万里地区は一体化して「伊万里・有田焼」として同法に基づく伝統工芸品の指定（五十二年十月）を受けることとなっている。

県陶磁器品目別生産の推移

単位：重量…100トン
金額…百万円

年	総計		電気用品		工業用品		台所食卓用品		玩具置物		衛生用品		タイル		その他	
	重量	金額	重量	金額	重量	金額	重量	金額	重量	金額	重量	金額	重量	金額	重量	金額
昭和25	113	274	19	57	39	57	35	134	—	—	0.8	1.2	13	21	6	3
30	147	...	25	...	50	...	36	...	4	...	0.3	—	—	...	31	...
35	257	1,901	42	288	76	316	64	860	3	82	0.2	0.7	55	277	17	76
40	450	4,518	34	293	105	675	114	1,967	5	318	0.6	1.2	164	1,089	27	176
45	949	10,274	32	632	210	911	335	5,006	29	940	8	99	298	2,273	37	410
50	878	20,957	35	1,013	x	x	295	11,661	55	3,131	x	x	334	3,268	159	1,884

注：…不明 xは、統計の秘密から公表できないもの



佐賀の酒仕込み

(二) その他の産業

清酒 清酒は、原料米の統制によって生産を抑制されていたため、戦後、再建を始めるのが容易ではなかった。

戦前一〇〇以上の酒造場があつて、一〇万石の酒造高を誇っていたが、二十年度の酒造高は、二万四九八石（しょうちゅうを含む）と激減し、酒造業者は五二軒で多くの酒造場は閉鎖していた。

二十二年三月に公布された閉鎖機関令（勅令）に基づいて、全酒類の既存の生産団体は、二十三年一月をもって閉鎖機関に指定され、本県でも県酒造組合連合会を始め、県下七組合は全部閉鎖されたが、これは、再建を試みていた本県酒造界にとつても大きな衝撃であつた。

このため、本県酒造界は、二十三年六月に県酒造協会を設立、また同年十一月には県酒類工業協同組合（その後中小企業等協同組合法に基づ

く事業協同組合に組織変更し、名称を県酒造協同組合と変更し、現在に至っている）を設立して対応してきた。

その後、二十八年三月に酒税の保全および酒類業組合等に関する法律が制定され、酒造業の再建もようやく軌道にのることになり、本県においては、県酒造組合が二十九年十月に設立、新発足し、酒造場を復活する者も増加して、盛運に向かうことになった。

この間、二十八年二月には、「おいしい佐賀の酒」を作ろうと県酒造協同組合では、大和町尼寺に、共同施設補助金を導入して酒造研究所を設置した。この研究所の成果は、佐賀の酒全体のレベル向上のために大きく寄与してきた。

また、三十二年十月には県内の酒造業者全員が出資して、兵庫県の酒の本場灘に酒造会社を設立した。これは、佐賀の酒を全国に名の通った「灘の生一本」に切りかえることにより、全国に名をあげ、売上を拡大した。

三十年度には、酒造場も八九場と増加し、酒造高は五万五、四六〇石に達した。その後は、三十五年度一万二、七二〇石（七万四六二石）、四十年度一万八、一八二石（一〇万七九一石）と飛躍的に伸びてきた。

しかし、この頃から高度経済成長を背景に、消費者の嗜好は高級化し、上級酒の需要が増え、また生活の洋風化とともに、ビールや洋酒の飲酒傾向が高まり、弱い銘柄を持つ企業は大きな打撃を受けるようになった。

こうした中で、経済事情の変化に対応して中小企業の成長発展をはかるため、三十八年に中小企業近代化促進法が施行されたことに伴い、県でも国の指導に合わせて酒造業界の近代化促進を呼びかけた。当初はなか

なか盛り上がらなかったが、四十四年の法律改正によって始まった構造改善事業の推進により、企業等集約化が行われて、近代化が促進されていった。

酒造高は、毎年一万八、〇〇〇ℓ（約一〇万石）で推移（五十年一萬八、五二五ℓ）してきているが、酒造場は、五十一年一月現在、五四場である。

小城羊羹 小城羊羹が戦後本格的に復活製造を始めたのは、二十六年に砂糖の統制が廃止されてからであった。小城羊羹の製造業者は、戦前は一〇軒余であったが、戦後、引揚者などで羊羹の製造を始めた者が多く、急激に増加した。

また、品質の向上と販路の拡大をはかるため、二十七年二月に小城羊羹協同組合を設立し、団体登録証券票制度をとった。組合設立当時は二七軒であったが、その後も引続き増加し、三十年頃には四〇軒を越えた。

三十年代から四十年にかけて、「かつぎ屋」と呼ばれる多くの人（大半は婦人）が、小城羊羹を大風呂敷につつんで背に荷ない、小城駅から東は小倉・福岡・熊本、西は長崎・佐世保へと運んで販売した。小城羊羹は、このかつぎ屋による販路開拓が、今日の小城羊羹の土台を築いたことを忘れることができない。その後はトラック輸送などで販売路も関東・関西に伸び、市場も拡大していった。

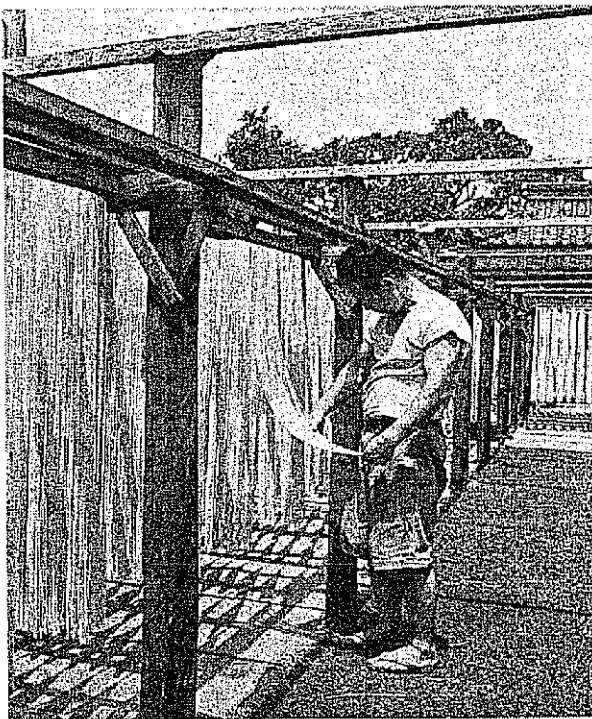
しかし、四十年も中頃になると、洋菓子類の進出や、消費者の嗜好の変化などにより、次第に伸び悩みの状態になってきた。県は、四十八年三月に小城羊羹製造業産地診断を実施して、売上げを伸ばすための宣伝の強化、市場の開拓・製品の高級化・生産性の向上等、業界の発展のために助言した。

五十年現在、組合員は四一軒で、年間総売上高は約一五億円にのぼっている。

神埼そうめん 神埼そうめんは、神埼町を主産地とするほか、千代田町や東脊振村などでも製造されている。

戦時中の原料統制により、ほとんどの製造業者が転業していて、終戦当時、生産は途絶えていた。二十五年頃から農家の委託加工によって復活し、その後次第に自家製品の一貫生産に進み、戦後の発展をみた。

県は、三十年に神埼地区を対象（一二企業）に産地診断を実施し、助言をした。生産高は、二十九年の四、四〇〇万円から、三十年は六、八〇〇万円に伸びた。そのほか、二十七、八年頃は琉球（現沖縄県）に販路開拓を行った。



特産「神埼ソーメン」の乾燥 昭和46年8月

三十九年には神埼町そうめん協同組合は、中小企業近代化資金を導入して、製めん機などの共同施設を設置し、組合で製造販売を行い、販路の拡大をはかった。しかし、販路開拓がうまく進まなかったため、数年後には閉鎖するに至り、組合活動は次第に低下していった。

四十四年に、県は再び産地診断（九企業）を実施し、今後の対策として設備の近代化、製品の高級化、市場の開拓、業界の協力体制の強化を助言した。

四十三年の生産高は一億三、四〇〇万円、その後、量産工場の建設もあり、五十年は年産一四億円に達した。

即席ラーメンの進出やパン食の普及など食生活の多様化が進んできたなかに、そうめんは根強い需要をもっているが、長い伝統をもつ産地として、今後さらに発展が望まれる。

八 観光および自然公園

(一) 沿革

本県の観光資源には、玄界灘に面した浜玉町から伊万里に至る雄大でしかも変化に富んだ海岸を有する玄海国定公園をはじめ、草スキーとつじの基山、深山溪谷の脊振山、人造湖の北山ダム、山峡美の川上峡、海の公園として美観を誇る伊万里湾、肥前耶馬溪と称され伝説で名高い黒髪山、山岳美の多良岳・天山、八幡岳等のすぐれた景勝地、温泉では湯量と近代的設備を誇る嬉野・武雄・山峡の閑静な保養地古湯の三温泉、そのほか日本三大稲荷の祐徳神社、三百余年間燻煙の絶えない白磁

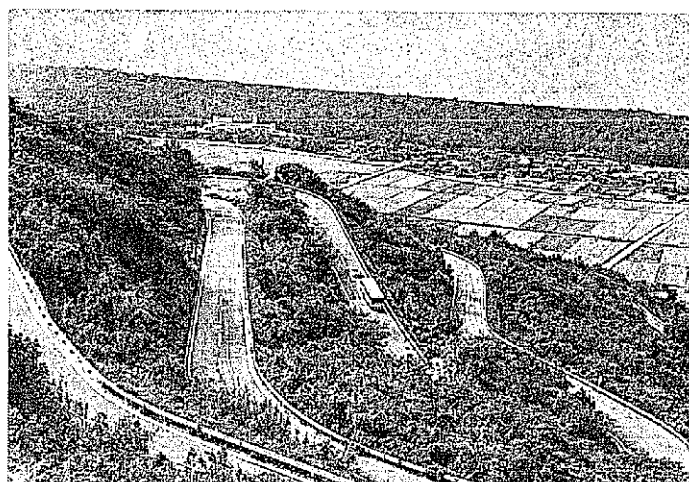
の町有田等がある。

観光事業の沿革は、「観光」という語が昭和五年四月鉄道省外局に開闢観光局が設置されて以来本格的に使用されたように、大正時代まではもっぱら神社仏閣・温泉・遊郭・史跡・名勝を利用して、参拝客・湯治客・遊客の招致といった程度であった。本県においても嬉野・武雄の温泉、武雄の遊郭、霊山黒髪山・祐徳神社を結び付けたものが代表的コースであった。鉄道の発達により、積極的に外来客を招致する動きが勃り、明治三十七年二月祐徳神社門前から塩田町經由武雄に至る祐徳馬車鉄道開通、大正四年十二月には肥前電気鉄道により嬉野―塩田間が開通した。大正五年五月に開通した川上軌道による佐賀―川上線では、終点の川上村淀姫神社付近に娯楽場が設けられていた。

近代産業と 第一次世 としての観光 界大戦 後、観光は爆発的に興隆し、大衆が社会の前面に出て、観光に参加する階層が広がった。また、観光客の消費が国民経済にとって大きな収入となることが認識された。近代産業の一つとして認識さ



昭和26年頃の嬉野温泉



玄海国定公園—鏡山からの眺望

れるようになった観光事業は、特に外人客招致に重点を置く「みえざる輸出」として推進された。

日本においても大正八年第四十一帝国議会において「外客誘致および待遇に関する決議案」が採択され、観光政策は充実にいった。

本県においても、県・唐津市・佐賀市に観光協会が組織され、内外客の誘致・施設整備・コースの設定を行った。特に広

大な白砂青松の虹の松原を擁する唐津・東松浦地方では観光開発の熱意が大で、昭和四年、これら玄海を見下す大パノラマ台鏡山を、鏡山公園とし、また、嘉瀬川の溪流で佐賀の嵐山として親しまれている川上地区を川上公園と定めた。これは本県初の自然公園誕生である。七年唐津市西ノ浜に鉄道省管海の家（収容人員、一、〇〇〇人）、昭和九年には鏡山登山道四・二kmが唐津市・浜崎町・鏡村の三市町村により三年がかりで完成している。工費五万九、〇〇〇円、しかも難工事でも久留米工兵隊の応援を得て完成した。開通後は有料道路として管理され、通行料金は当時乗用車五〇銭・バス七〇銭であった。外人客の招致においても、国

際観光局の資金のあつ旋で昭和十一年市営シーサイドホテルが工費一〇万円で完成し、本県はじめての国際観光ホテルであった。外人客も上海方面を中心に、昭和十年には七一六人に達し、唐津・東松浦地方は当時国際的避暑地であった。昭和十二年には唐津ゴルフ場が生まれている。古くから霊山として知られ、多くの伝説を伝える黒髪山は同年七月黒髪山公園と定め県の第三番目の自然公園誕生となった。県全体の観光客数は昭和八年頃約三万九、九〇〇人程度と推定されている。

しかし、時局の緊迫化のため、外国人客の入国についても監視の目が厳しくなり、唐津市の外人観光客も十六年八月以降途絶し、内国観光も戦争遂行至上命令のため次第に先細りとなっていた。また、最大の収容施設を誇る武雄・嬉野の旅館街は佐世保海軍病院や嬉野海軍病院の傷病兵の臨時収容所となった。

(二) 観光事業の再開

観光事業は総合産業として関連事業の発展に寄与すると共に、県民所得を高め、地域社会の福祉の増進に貢献することが大である。本県の観光資源は、観光先進県に比較して恵まれているほうではなく、そのうえ長崎・別府・阿蘇など有名な観光地を背景にした位置にあつて、不利な条件下に置かれている。したがって観光事業の推進にあつては、観光施設の充実・道路網の整備・輸送力の強化・観光資源の保護開発・観光の宣伝等一層の努力が払われなければならない。

本県の観光行政は、戦後も経済部商工課の一係によって行われていたが、三十四年九月商工課を商工観光課と改めて機構の充実をはかり、三十六年十二月には、工鉱業部門を分離して、商業・観光を専ら行う商務

観光課、三十七年八月中小企業対策を分離して観光通商課、四十四年一月には観光のみを扱う観光課とした。そのほか、県観光連盟を強化、県外事務所を増設、市町村においても観光課・観光協会を設置するところが増えるなど充実していった。

県観光協会の再建 二十二年八月民間貿易が再開されて三週間を限ってバイヤーの入国が許可され、戦後初めて外人客の入国を迎えた。同年十二月には観光客の一時上陸が許され、京浜・関西地区を中心に見受けられるようになり、観光入国の制限も順次撤廃されていった。

これに刺激されて、本県においても国際観光再建の計画が議題にのぼるようになった。戦時中休業状態にあった県観光協会の再建が急がれ、二十二年九月には県観光協会の役員を改選し、宿泊・交通施設の整備・宣伝活動等の事業計画を決定している。県においても二十三年度からの道路改修計画の中に産業観光道路の整備を重点的にとりあげた。二十三年九月には県営デパートの一角に県観光宣伝室を設けて、観光写真や絵画を展示し、観光に関する相談仲介に応ずることとし、経営を県観光協会と日本交通公社に委託した。

しかし、この時期の観光事業は県民自体が衣食住に困窮している状況にあり、食糧統制は勿論、宿泊施設の不足・交通の荒廃状態・電力制限・通信網の不備等で振わなかった。外人客の招致も、唐津市のシーサイドホテルが占領軍の保養施設として接収を受けた関係から、唐津市東ノ浜を中心に米軍の軍人家族でにぎわった程度であった。観光事業の推進も、唐津・伊万里・武雄等の各観光協会に負うことが大で、唐津市東唐津駅前には物産陳列場が開所、松浦瀧が九州八景に指定され、そのほか、二十三年春には玄海国立公園期成会が組織され、指定運動を展開し

ている。

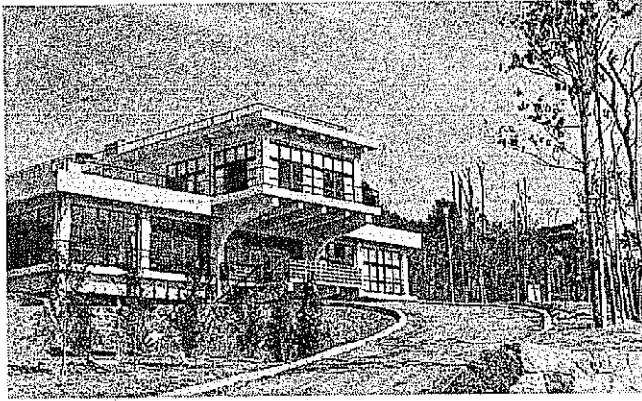
観光施設の整備 二十五年の朝鮮動乱の特需ブームによる著しい産業復興により、国民所得が向上し、レジャーブームを呼び、これを機に観光事業が大きくとりあげられることとなった。本県においても観光事業への関心を新たにし、積極的に観光資源の開発・整備・保存とともに宿泊・交通施設等基盤整備を実施することとした。二十七年七月には、知事の諮問機関として県観光事業審議会を設けると同時に、自然景観を観光資源として活用するため県立公園条例を制定した。

県立公園は、戦前の川上・鏡山・黒髪の三つの県立公園に加えて、基山・多良岳・脊振山の三公園が指定された。県は市町村・県観光協会・市町村観光協会と提携し、観光資源の開発・観光地の宣伝紹介・観光客の招致・観光協会未組織地区の組織化を行なった。

二十六年十月には日峰さん（佐嘉神社の秋季大祭）の協賛行事として、佐賀高等学校東校舎で郷土民芸復興浮立大会が開催され、朝日村（武雄市）の荒蹄切を始め一四団体が出演した。戦後の荒廃



第1回郷土民芸大会（昭和26年10月 佐賀新聞）



県営国民宿舎「湖畔荘」(昭和17年4月完成)

の中からようやく立ち直った県民の心の中に、久々に浮立囃子が力強く打ち響き、いまさら知る郷土浮立の美に数万人の観衆はただ陶然の有様であった。この大会は、その後郷土民芸大会として今日まで二三回を重ね、浮立を始め郷土芸能を一堂に観賞できる恒例行事となった。

(三) 玄海国定公園の指定

三十年代に入ると、経済の高度成長・所得の向上・交通網の整備・自動車の普及により、観光事業は大きく発展していった。三十年伊万里湾の多島海景観光を伊万里湾県立自然公園に指定し、さらに三十一年六月一日には、永年の念願であった玄海沿岸が玄海国定公園に指定された。

昭和初期に唐津市の有識者により「国立海岸公園構想」が提唱されて以来、県・唐津市を中心に国立公園指定の運動が展開され、戦後は、二十三年以来福岡・長崎両県と共に玄海国立公園期成会を結成し、指定運動を強力に展開してきたところであるが、この国定公園指定により、本県観光資源の中核として大きく寄与することとなった。三十二年三月には待望久しかった北山ダムが農業治水ダムとして完成した。北山ダムは西日

本随一の人造湖で自然に恵まれ、しかも都市に至近の距離にあることから、三十三年七月北山ダム県立自然公園に指定し、道路・駐車場・休憩場・遊歩道など公園施設を整備した。三十七年四月一日には県営国民宿舎「湖畔荘」を設けた。三十八年五月には、北山ダム水没住民の犠牲をしのび、地元町村の観光発展を祈念して「湖水びらき」が催され、その後「湖水まつり」として、夏の定例行事となっている。

県観光連盟の設立 以上のように県内の観光資源は逐年充実していったが、活動組織の強化・観光施設の整備・交通網の整備の遅れが観光事業の隘路として大きく浮びあがってきた。三十二年春には祐徳神社の遷座祭を契機に、鹿島市において「佐賀産業観光大博覧会」が県・鹿島市の共催により開催されることとなった。一〇〇万人と推定される参拝客・入場者を前に活動組織の強化を急ぎ、三十一年十月県観光協会を改組して、県・観光関係市町村・市町村観光協会・交通会社・旅館組合・観光関係企業の大同団結により、県観光連盟が設立された。そして県観光連盟は宣伝活動やサービス向上の中核となり、観光事業は充実していった。

三十二年三月十五日から五月五日まで開催された佐賀産業観光大博覧会では、県は県観光連盟と提携して観光館を設け、県内観光資源の案内と展示を行った。県外の観光宣伝も県外事務所の増設や県物産観光センター(東京都内)を新設し、また毎年宣伝隊を県外に派遣した。そのほか、三十六年から県主催による「県物産と観光展」を毎年県外で開催した。

観光施設の充実 立ち遅れていた交通網の整備は、三十五年四月県道佐賀〜福岡線の三瀬峠開通、同年十月国道二〇八号線(佐賀〜熊本)舗

装完了。三十七年三月国道三四号線および三五号線全面舗装改良工事完了等主要路線の改良・舗装工事が次々と完成していった。特に三瀬峠の開通は佐賀北部と福岡県とを結ぶ産業道路のみならず、福岡市等大都市の市民を自然景観に恵まれた脊振山・北方ダム等に招致する観光道路ともなった。

鉄道においても、三十六年六月鳥栖と博多間電化、また長崎本線の複線化工事が進められた。国鉄の準急や急行列車等の誘致についても運動を行い、三十四年四月週末観光快速列車「さよひめ号」(筑肥線、博多と東唐津)、三十六年十月準急「ちくご」(佐賀線、熊本と佐賀と長崎)、翌三十七年八月準急「九十九島号」(筑肥線、博多と東唐津と佐世保)、三十八年七月準急「からつ」(筑肥線、門司港と東唐津)等が実現をみた。民間においては旅館の増改築や大型レジャーセンターの設置が盛んで、三十八年嬉野温泉センター、翌三十九年唐津シーサイドヘルスセンターが完成している。

温泉開発 温泉は従来から重要な観光資源であるため、従来の温泉については濫掘を防止し、保護を行ってきたが、新規の温泉開発についても力を入れ、四十一年度から温泉開発の補助制度を設けた。

その結果、大和町川上・肥前町満越・神埼町仁比山の三か所において泉源を掘り当て、温泉は国民宿舎・旅館・福祉施設等に広く利用されている。

観光ル― 道路・鉄道の整備、特に自動車の普及により、観光の形態トの設定 が従来の「点の観光」から「線の観光」に移行する傾向にあったことから、三十八年四月県内の主要観光地を線で結ぶ四つの観光ル―トを設定し、コースの整備を行い、また、三十七年には観光映画

「佐賀」を制作して観光佐賀の宣伝につとめた。

「佐賀」を制作して観光佐賀の宣伝につとめた。

観光ル―ト

北 回 り コース 福岡―唐津―呼子―伊万里

中 回 り コース 福岡―三瀬―佐賀

南 回 り コース 鳥栖―佐賀―武雄―鹿島―嬉野

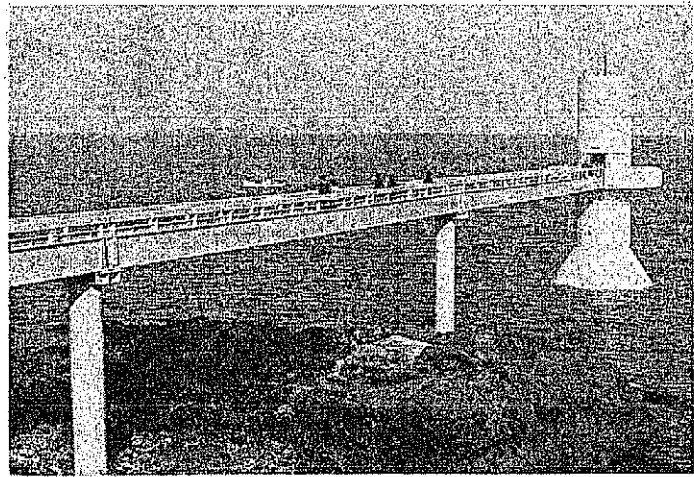
モデルコース 福岡―唐津―呼子―波戸岬―高串―満越―伊万里

四 九州国際観光ル―トの指定

四十年代に入ると、自動車の急速な普及により「線の観光」の傾向が著しく、国は観光政策審議会において、四十年十二月九州国際観光ル―ト(北九州と福岡と唐津と長崎と熊本と別府と宮崎と鹿児島)を設定した。本県においても九州各県と共にル―ト設定運動を展開し、ル―トにあたる唐津と伊万里と有田と佐世保に至る観光施設・交通網の整備を行った。

観光事業も一段と充実、四十二年三月には呼子町と鎮西町を結ぶ県営有料道路名護屋大橋(名護屋湾)が開通、これにより特別史跡名護屋城跡や波戸岬方面の観光客が急増した。四十三年九月国鉄呼子線工事着手、四十四年六月七ッ釜観光道路開通、同年九月長崎本線鳥栖と肥前山口間複線化工事完成、四十五年七月呼子と杵岐間フェリー就航、同年九月国道二六三号線全面舗装完了と交通網は整備された。

三十九年には八幡岳の観光開発をはかる目的で、八幡岳山麓部の相知町と多久市と武雄市を結ぶ道路建設(三、九二〇m)を県営工事として着手し、途中四十一・四十二年自衛隊の応援出動を得て、四十五年、工費六、九九六万円で完成した。四十一年十月唐津城復元工事が工費一億



玄海海中公園の展望塔 (昭和49年12月完成)

七、〇〇〇万円で完工、四十三年七月、伊万里灣県立自然公園の主要部と肥前・玄海・鎮西の各町の海岸部が玄海国定公園に拡張編入された。四十五年七月には唐津市神集島地先など唐津市・呼子町・鎮西町地先五地区四五・五haが玄海海中公園地区に指定され、四十七年三月県・唐津市・呼子町・鎮西町によって財団法人玄海海中公園公社が設立され、日本海沿岸初

の海中展望塔(鎮西町波戸岬)等事業費八億八、九〇〇万円をもって関連施設の整備がすすめられた。四十六年三月には北山ダム周辺が国民休養地となり、健全な野外レクリエーションの場として一新し、駐車場・園地等施設の拡充をはかった。

伝説と陶芸 観光宣伝事業は、四十年観光映画「佐賀」を読売映画にのくに佐賀委託して、三五ミリ・一六ミリ二巻および英語版一六ミリを制作した。そのほか、四十四年、四十七年、五十年と三度にわたり観光映画を制作した。四十一年十月には、本県観光キャッチフレーズを公募し、六四二点の中から「伝説と陶芸のくに 佐賀」を決定した。四

十二年には国際連合により国際観光年が指定され、本県においても記念行事としてミス観光の選彰・郷土民芸大会・県観光推奨土産品展売却会を行った。四十四年四月には佐賀市高木瀬町で佐賀博覧会が開催されたが、観光関係では観光館を設けて、県内観光資源の案内展示を行った。

旅館の施設整備も急速にすすみ、政府登録国際観光旅館は三十八年には神泉閣のみであったが、五十年にホテル龍登園など七館が増加、また、四十三年七月には本格的ホテルとして唐津シーサイドホテルが完成した。

四十四年頃は全国的にホテル・旅館の火災が発生し、多数の犠牲者を出すなど大惨事を惹き起し、宿泊施設の防火体制の整備が急がれたので、四十五年一月県は観光ホテル・旅館防災設備拡充補助制度(経費の一〇分の三、五〇万円以内)を設けて、防火施設整備を助成した。助成状況は、四十五、六の二年度で、八二件、一、三九四万一、〇〇〇円であった。

(四) 九州自然歩道の整備

自然に親しみ、健全な野外活動を促進するため、九州を一周する九州自然歩道が九州各県共同事業として、五十年から五十五年完成を目的として整備されることになった。

本県においては西有田町栗ノ木峠から黒髪山・八幡岳・天山・川上金立・脊振北山の五つの県立自然公園を結んで基山町の基城跡に至る延長一一七・五km・事業費二億七三〇万円が予定されている。五十年でモデルコースとして脊振山から北山ダムに至る約一八kmが完工し、すぐれた自然探勝路として好評を博している。



九州自然歩道（脊振山）

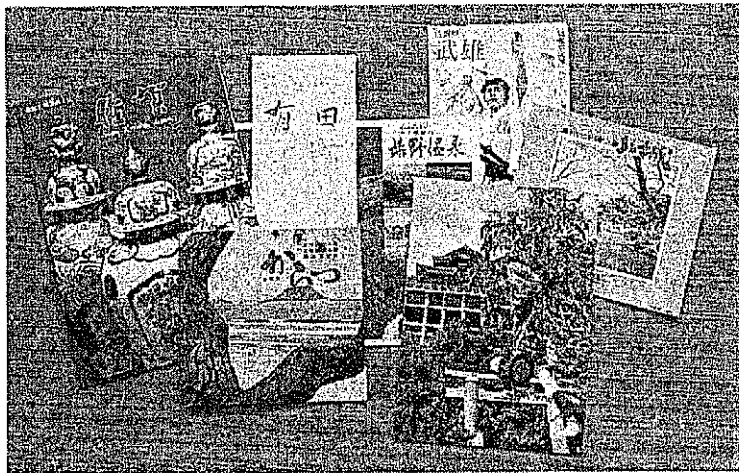
また、自然公園については指定後二十数年を経過し、経済、社会情勢の変化に伴い自然環境の保全等に対する社会的要請およびレクリエーション需要等の変化に対応して、現状に即した公園計画の再検討が行われた。

四十五年四月天山・八幡岳を県立自然公園に新規指定し、五十年年度において、川上・脊振山・基山・北山ダムの各県立自然公園の公園区域および公園計画の見直しが行われ、脊振山・基山・北山ダム県立自然公園は、九千部山、蛤岳地区を含めて脊振北山県立自然公園に、また、川上県立自然公園は、脊振山県立自然公園の日隈山地区と金立地区を加えて川上金立県立自然公園として統廃合し再編成した。その結果、県立自然公園は、多良岳・黒髪山両県立自然公園を含めて六か所となった。

『自然との調和』『自然とのふれあい』を基調とした施設整備が促進され、各公園の地域特性に対応した園地、展望台、遊歩道、駐車場等の公園施設が、国庫補助事業、県単独事業等で整備されている。自然公園の利用者は五十年年度で七三三万六、〇〇〇人となり年々増加している。

観光宣伝の強化 五十年三月の新幹線博多乗入れ、ならびに五十一年佐賀において開催される、第三十一回国民体育大会(若楠国体)を控え、観光佐賀を紹介する機会として観光宣伝および体制が一層促進された。すなわち中京・関西・山陽方面を中心とした数次にわたる観光宣伝隊の派遣、国体宿泊施設整備促進のため融資制度の創設、観光土産品審査会の開催、旅館従業員等の研修会の実施、観光広報資料の作成充実をはかった。なお、四十八年度から五十年年度までの国体宿泊施設の融資額は八九件・一三億一、二〇〇万円であった。

観光客の推移 観光客の推移をみると、三十五年五二二万五、〇〇〇人が、五十年年度には一、七三五万二、〇〇〇人



県内の観光パンフレット

(五・二倍増)と飛躍的に増加し、観光収入も三十五年度一五億八、二〇〇万円から五十年四〇二億七、九〇〇万円(二五・五倍増)と増大した。五十年の観光客数を地区別にみると、西北部地区六五二万九、〇〇〇人、南部地区四九五万五、〇〇〇人、中部地区三九五万六、〇〇〇人、東部地区一九一万一、〇〇〇人の順で玄海国定公園の西北部地区が最も多く、宿泊客については嬉野、武雄の温泉地がある南部地区が大部分を占めている。

国民所得の向上、週休二日制の普及など、今後余暇の増大が見込まれ、交通手段についても九州新幹線、九州縦貫自動車道、九州横断自動車道の建設、さらには県内交通網の充実等、基盤整備の推進と相まって、観光客も広域かつ多様化し、観光事業は益々発展するものと予測されている。

参考文献

- 一 商工組合中央金庫三十年史
- 二 商工政策史(第十二卷中小企業)
- 三 中小企業庁二十五年史
- 四 中小企業金融公庫二十年史
- 五 県中小企業振興対策審議会答申書
- 六 県工業試験場事業概要
- 七 県工業試験場事業概要
- 八 県年鑑
- 九 県経済概観
- 十 県産業と経済年鑑
- 十一 県中小企業団体名簿

- 十二 佐賀銀行史
- 十三 西日本相互銀行二十年史
- 十四 県信用保証協会「躍進十年」
- 十五 県経済実相報告書
- 十六 佐賀商工時報
- 十七 佐賀県史
- 十八 伊万里市史
- 十九 日清製粉株式会社社史
- 二十 大和紡績株式会社社史
- 二十一 県総合経済調査報告書
- 二十二 片倉工業資料
- 二十三 佐賀県石炭史
- 二十四 多久石炭の話
- 二十五 九州石炭鉱業二十年のあゆみ
- 二十六 石炭政策の概観
- 二十七 産炭地域振興事業団十年史
- 二十八 戦後九州における石炭産業の合理化と再編成
- 二十九 鉾山保安要覧
- 三十 佐賀県の地質と地下資源
- 三十一 杵島炭鉱資料
- 三十二 高取合資会社資料
- 三十三 経済成長と地場産業
- 三十四 有田焼産地診断報告書
- 三十五 有田町「合併町制施行十周年記念号有田」
- 三十六 佐賀産業観光大博覧会誌
- 三十七 唐津市事務要覧